

# 五戸町人口ビジョン改定（案）

---

（第2期）

青森県 五戸町

令和2年2月



## 目 次

第1章 総 論	1
第1節 人口ビジョン・総合戦略の目的と位置づけ	1
1 国の動き	1
2 五戸町人口ビジョン・総合戦略の位置づけ	6
3 五戸町第2期人口ビジョン・総合戦略の計画期間	7
第2章 人口ビジョン	9
第1節 五戸町人口ビジョンについて	9
第2節 五戸町の現況分析	10
1 人口の推移及び構造	10
2 人口動態	13
3 就業人口	16
4 地域経済	21
5 行財政運営	24
第3節 将来人口の推計と分析	28
1 国立社会保障・人口問題研究所による推計、将来の目標人口について	28
2 第1期総合戦略による推計との比較	32
第4節 人口推移がもたらす影響と課題の整理	33
1 今後予測される社会・経済情勢の変化について	33
2 人口推移がもたらす影響について	36
第5節 将来展望	39
1 人口減少社会に対応するための課題・方向性の整理	39
2 将来人口の設定	41



# 第1章 総論

---



# 第1章 総論

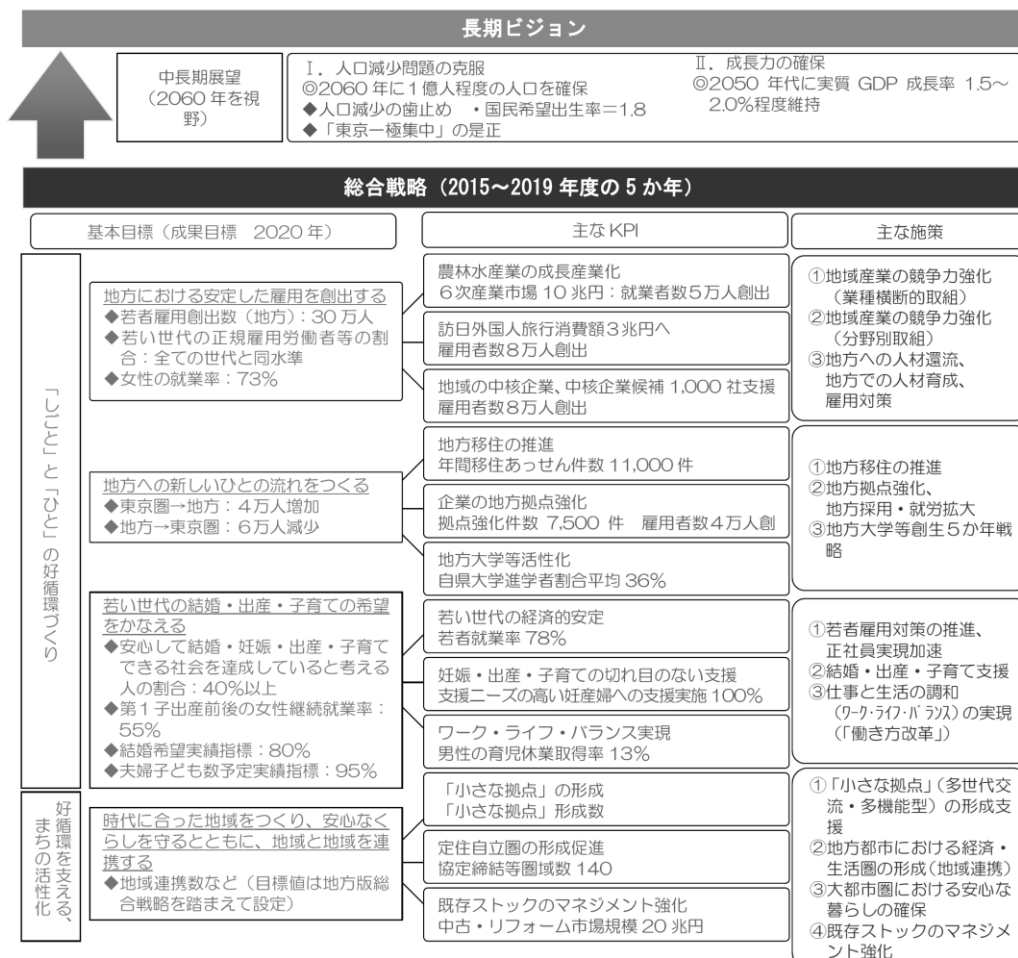
## 第1節 人口ビジョン・総合戦略の目的と位置づけ

### 1 国の動き

わが国の人口は、平成20年（2008年）をピークとして人口減少社会に移行しており、今後は人口減少が加速度的に進むと予想されています。

こうした少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、国では「まち・ひと・しごと創生本部」を平成26年（2014年）9月に設立し、まち・ひと・しごと創生（※下図参照）に関する取り組みを総合的かつ計画的に実施し、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会の創生を目指しています。

図表 まち・ひと・しごと創生



## (1) 長期ビジョン

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」においては、人口問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、取り組むべき将来の方向を提示するものとして、50年後に1億人程度の人口を維持するため、「人口減少克服・地方創生」という構造的な課題に正面から取り組むとともに、それぞれの「地域の特性」に即した課題解決を図ることを目指しています。

図表 (参考)「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の概要

### ◎人口問題に対する基本認識 - 「人口減少時代」の到来 -

- ・2008年に始まった人口減少は、今後加速度的に進む。人口減少は地方から始まり、都市部へ広がっていく。
- ・人口減少は、経済社会に対して大きな重荷となる。
- ・東京圏には過度に人口が集中しており、今後も人口流入が続く可能性が高い。東京圏への人口の集中が日本全体の人口減少に結びついている。

### ◎今後の基本的視点

#### ○3つの基本的視点

- ①「東京一極集中」の是正
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③地域の特性に即した地域課題の解決

#### ○国民の希望の実現に全力を注ぐことが重要



### ◎目指すべき将来の方向 - 将来にわたって「活力ある日本社会」を維持する -

- 若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する
- 人口減少に歯止めがかかると50年後1億人程度の人口が確保される
- さらに、人口構造が「若返る時期」を迎える
- 「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、50年後も実質GDP成長率は、1.5~2.0%程度が維持される

### ◎地方創生がもたらす日本社会の姿

#### <地方創生が目指す方向>

- 自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す
- 外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る
- 地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る
- 東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す



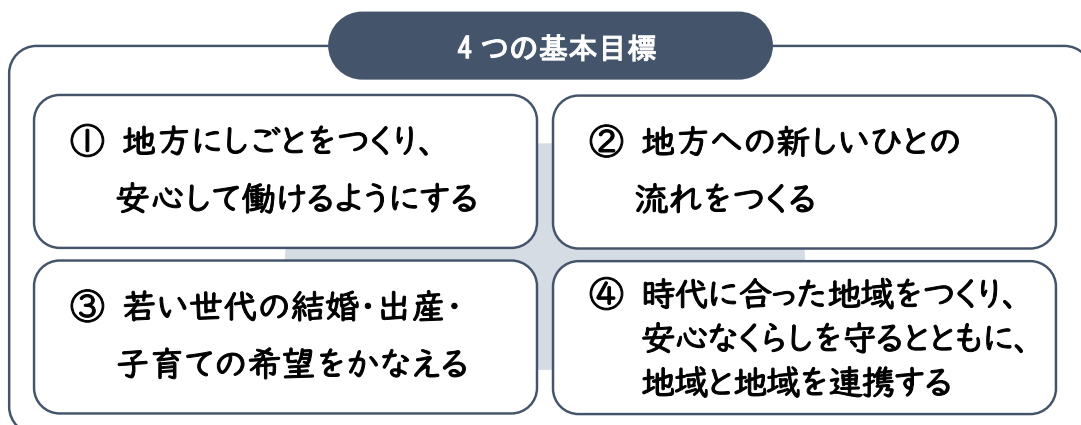
## (2) 総合戦略（第2期）

五戸町総合戦略は、五戸町人口ビジョンに示された人口の現状と将来の姿を踏まえ、人口減少社会の中において、住民が満足して暮らすことができるよう、急激な人口減少の歯止めと地域経済の活性化を図るとともに、持続可能な社会の実現に向けての基本目標や施策の基本的方向等を定めた、本町の新たなまちづくりの指針として策定しました。

新たな総合戦略の策定にあたり、国のまち・ひと・しごと創生基本方針 2019（令和元年6月21日閣議決定）では、第2期総合戦略に向けての基本的な考え方が次のとおり示されています。

### ① 国の基本方針（まち・ひと・しごと創生基本方針 2019 の主なポイント）

令和元年（2019年）6月に示された「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」では、これまでに地域に根付いた地方創生の意識・取り組みを「継続を力にする」という姿勢から、「① 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」、「② 地方への新しいひとの流れをつくる」、「③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」という、これまでの4つの基本目標を維持しつつ、「地方への新しい人の流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の2点の取り組みについて強化することとしています。



## ② 新たな視点

第2期（2020年度～2024年度）においては、従来の4つの基本目標を実施するにあたり、新たな視点に重点を置いた施策を推進することとしており、五戸町総合戦略においても、こうした流れを踏まえた取り組みが求められます。

### 新たな視点

- (1) 地方へのひと・資金の流れを強化する
  - ◆ 将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大。
  - ◆ 企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化。
- (2) 新しい時代の流れを力にする
  - ◆ Society5.0<sup>\*1</sup>の実現に向けた技術の活用。
  - ◆ SDGs<sup>\*2</sup>を原動力とした地方創生。
  - ◆ 「地方から世界へ」。
- (3) 人材を育て活かす
  - ◆ 地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援。
- (4) 民間と協働する
  - ◆ 地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携。
- (5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる
  - ◆ 女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現。
- (6) 地域経営の視点で取り組む
  - ◆ 地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント。

※Society5.0：「狩猟社会」「農耕社会」「工業社会」「情報社会」に続く、人類史上5番目の新しい社会。サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する社会（Society）。

※SDGs：持続可能な開発目標のことで、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成される。



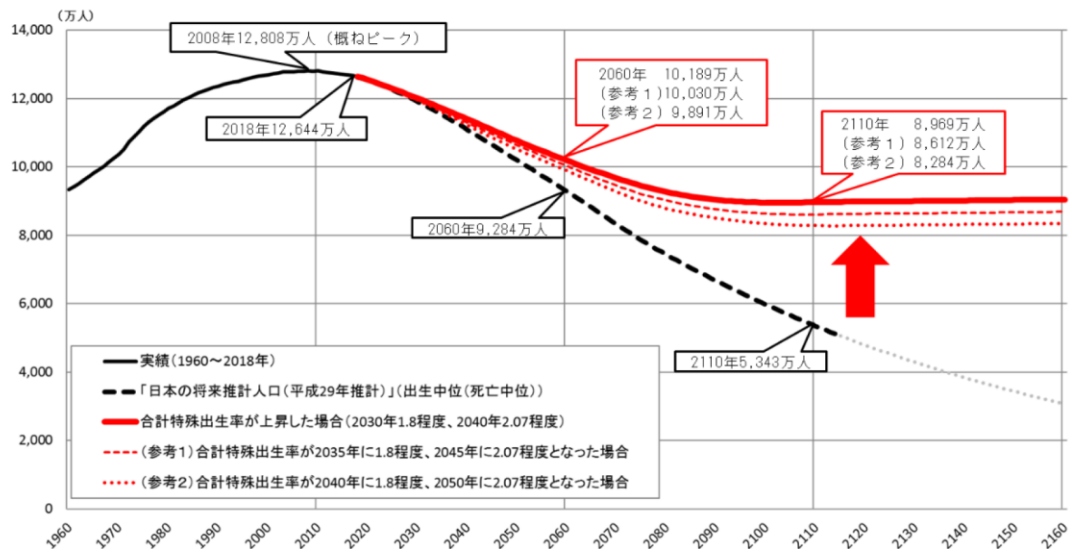
### (3) 人口の現状と将来の展望

わが国の人口は、平成 20 年（2008 年）をピークとして人口減少社会に移行しており、国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）の推計「日本の将来推計人口（平成 29 年推計）」では、このまま人口が推移すると、2060 年の総人口は 9,284 万人にまで落ち込むと推計されています。

これは、約 60 年前（1950 年代）の人口規模に逆戻りすることを意味しており、さらに、総人口は 2100 年に 6,000 万人を切った後も、減少が続いていくこととなります。

図表 （参考）長期ビジョンにおける人口推移

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 29 年推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060 年の総人口は約 9,284 万人まで減少すると見通されている
- 仮に、合計特殊出生率が 2035 年に 1.8 程度、2045 年に 2.07 程度まで上昇すると、2060 年の人口は約 1 億人となり、長期的には 9,000 万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される



(注1) 実績は、総務省「国勢調査」等による（各年 10 月 1 日現在の人口）。

社人研「日本の将来推計人口（平成 29 年推計）」は出生中位（死亡中位）の仮定による。

2115～2160 年の点線は 2110 年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において、機械的に延長したものである。

(注2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が 2030 年に 1.8 程度、2040 年に 2.07 程度となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

(注3) 社人研「人口統計資料集 2019」によると、人口置換水準は、2001 年から 2016 年は 2.07 で推移し、2017 年は 2.06 となっている。

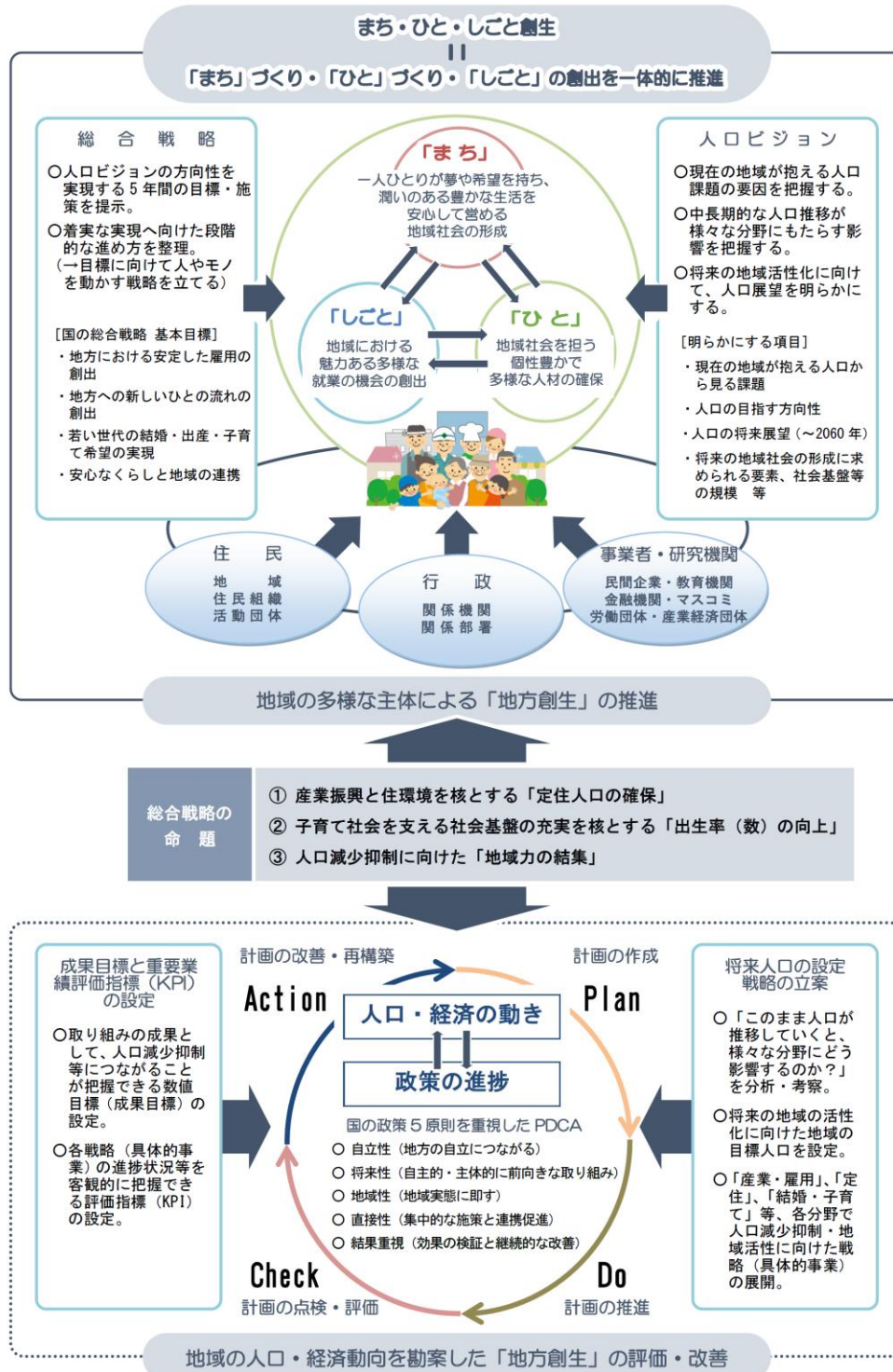
資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 29 年推計）」

## 2 五戸町人口ビジョン・総合戦略の位置づけ

五戸町（以下、「本町」とします。）の人口についても、今後も減少が続くものと予測され、生産年齢人口の減少による地域経済の縮小や労働力人口の減少、担い手不足による地域活力や地域機能の低下、社会基盤整備や社会保障費等による行財政の悪化など、様々な影響が懸念されます。

こうした状況を踏まえ、五戸町人口ビジョン・総合戦略の位置づけを整理します。

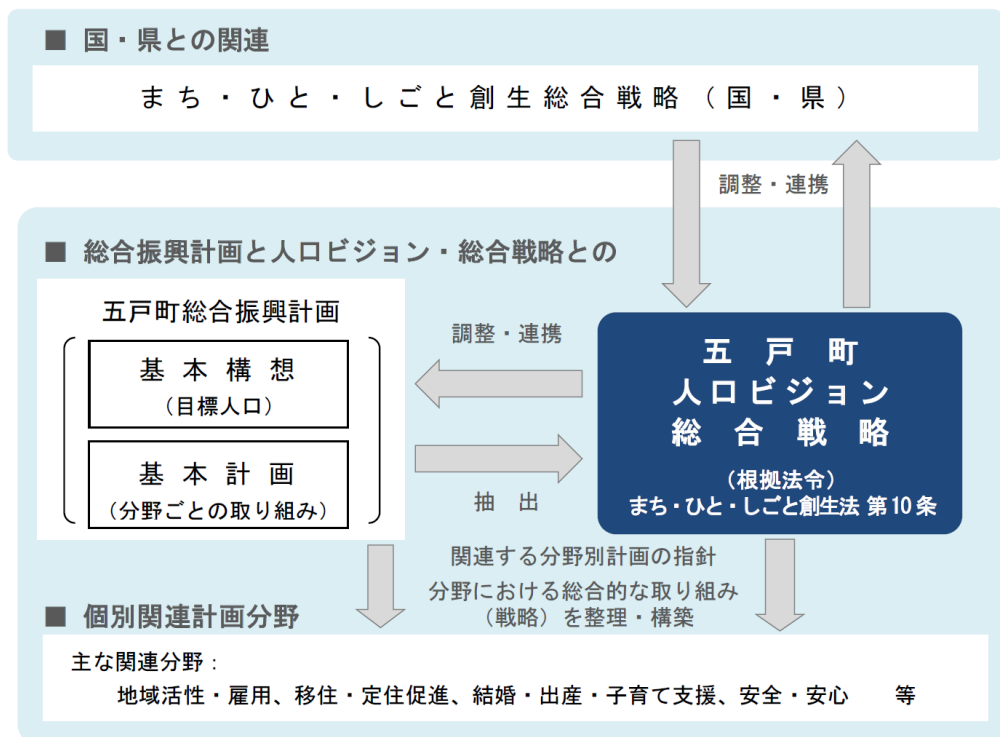
図表 人口ビジョン・総合戦略の展開イメージ



また、町政の最上位計画である「五戸町総合振興計画」は、住民と行政が目指すべきまちの将来像を定め、さらなる町の発展に結びつけていく戦略型・成果志向型・協働実践型の計画であり、町の現状分析と将来展望による人口目標、分野ごとの主要施策及び指標、PDCA サイクルなど、本町人口ビジョン及び総合戦略を包含したものといたします。

そのため、人口ビジョン・総合戦略と総合振興計画・個別計画の関連を次のとおりとし、相互に推進を図ります。

図表 人口ビジョン・総合戦略と総合振興計画・個別計画との関連整理



### 3 五戸町第2期人口ビジョン・総合戦略の計画期間

第2期人口ビジョン・総合戦略は、令和2年度（2020年度）～令和6年度（2024年度）の5か年の計画とします。

また、人口ビジョンは国の長期ビジョンの期間（令和42年度（2060年度））を基本とし、「五戸町総合振興計画」との整合を図ることとします。

なお、社会経済情勢や町民ニーズへの確かつ柔軟な対応ができるよう「五戸町総合振興計画」の策定に合わせ、必要に応じて見直しを行います。



## 第2章 人口ビジョン





## 第2章 人口ビジョン

### 第1節 五戸町人口ビジョンについて

---

五戸町人口ビジョン（以下、「人口ビジョン」とします。）は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を尊重し、本町における人口の現状分析を行い、人口に関する住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

また、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために国の目指すまち・ひと・しごと創生の実現に向けて本町の最上位計画である「五戸町総合振興計画」より長期の人口展望を設定するとともに、人口減少抑制の視点から、効果的な施策を抽出、立案するうえで重要な基礎情報となるものです。

そのため、人口ビジョンでは、本町の中長期的な人口推移が与える社会的・経済的な影響について定性的、定量的な分析を行い、今後の地域社会の活性化に向けた将来展望、方向性を明らかにします。

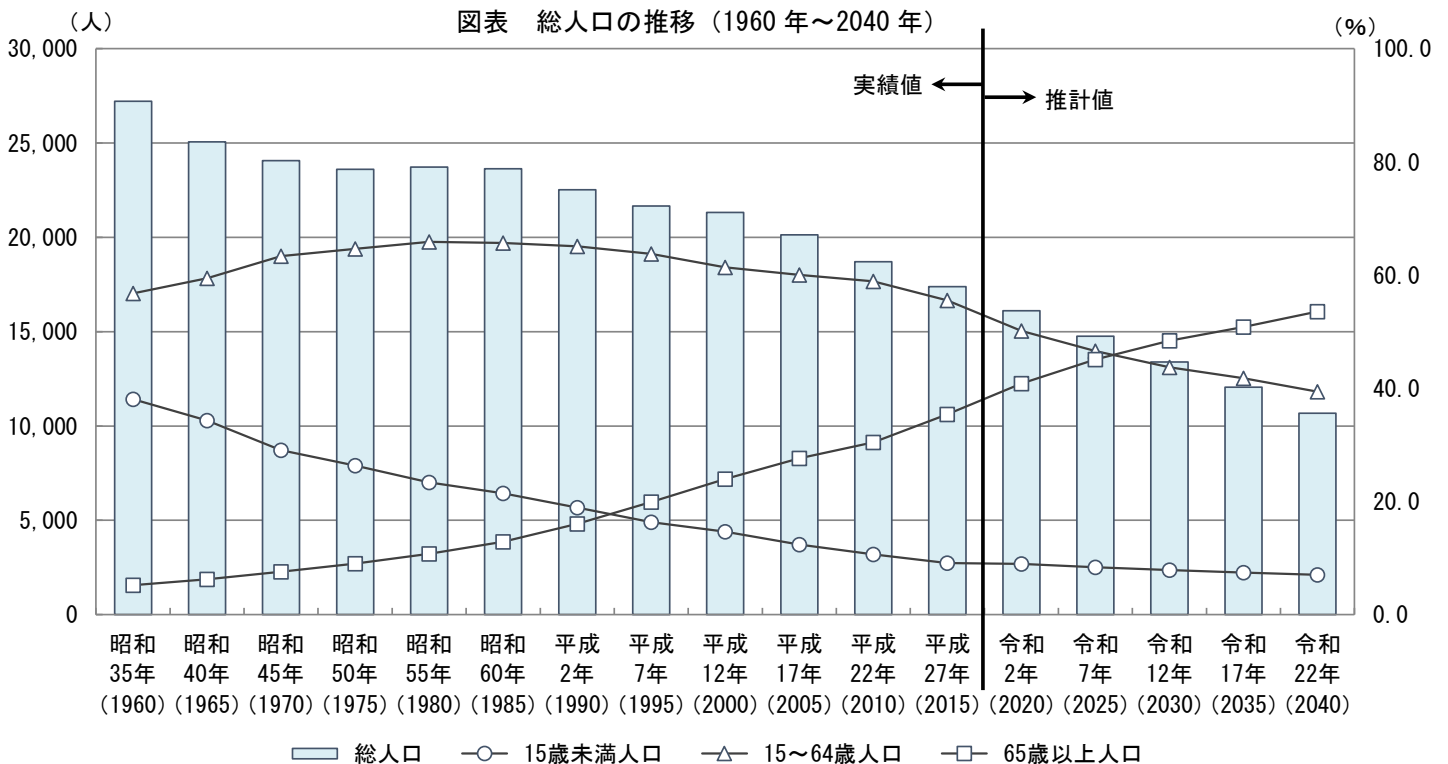
## 第2節 五戸町の現況分析

### 1 人口の推移及び構造

#### (1) 総人口の推移

国勢調査による本町の総人口については、平成27年（2015年）には17,433人となり、平成22年（2010年）と比べ1,279人、6.8%減少し、昭和40年（1965年）から平成27年（2015年）までの50年間の推移では、7,630人、30.4%の減少となっており、まさに「人口減少社会」の最中にあるといえます。

なお、国立社会保障・人口問題研究所がまとめた推計（平成30年3月推計）によれば、今後も少子高齢化は進み、令和12年（2030年）には65歳以上人口が15～64歳人口を上回り、令和22年（2040年）時点で10,679人と平成27年（2015年）に比べ6,754人の減少が見込まれています。



資料：国勢調査・国立社会保障・人口問題研究所

図表 総人口の推移（1960年～2015年）

(単位：人・%)

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年	
	実績	実績	増減率	実績	増減率	実績	増減率	
総人口	27,218	25,063	-7.9	24,061	-4.0	23,607	-1.9	
0～14歳	10,361	8,600	-17.0	6,997	-18.6	6,219	-11.1	
15～64歳	15,445	14,904	-3.5	15,240	2.3	15,264	0.2	
65歳以上	1,412	1,559	10.4	1,824	17.0	2,124	16.4	

区 分	昭和 55 年		昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年	
	実績	増減率	実績	増減率	実績	増減率	実績	増減率
総 人 口	23,720	0.5	23,638	-0.3	22,525	-4.7	21,666	-3.8
0 ~ 14 歳	5,542	-10.9	5,066	-8.6	4,257	-16.0	3,539	-16.9
15 ~ 64 歳	15,630	2.4	15,525	-0.7	14,659	-5.6	13,810	-5.8
65 歳以上	2,548	20.0	3,047	19.6	3,609	18.4	4,317	19.6
区 分	平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年	
	実績	増減率	実績	実績	実績	増減率	実績	増減率
総 人 口	21,318	-1.6	20,138	-5.5	18,712	-7.1	17,433	-6.8
0 ~ 14 歳	3,123	-11.8	2,493	-20.2	1,994	-20.0	1,689	-15.3
15 ~ 64 歳	13,083	-5.3	12,085	-7.6	11,023	-8.8	9,541	-13.4
65 歳以上 (b)	5,112	18.4	5,560	8.8	5,695	2.4	6,191	8.7

資料：国勢調査

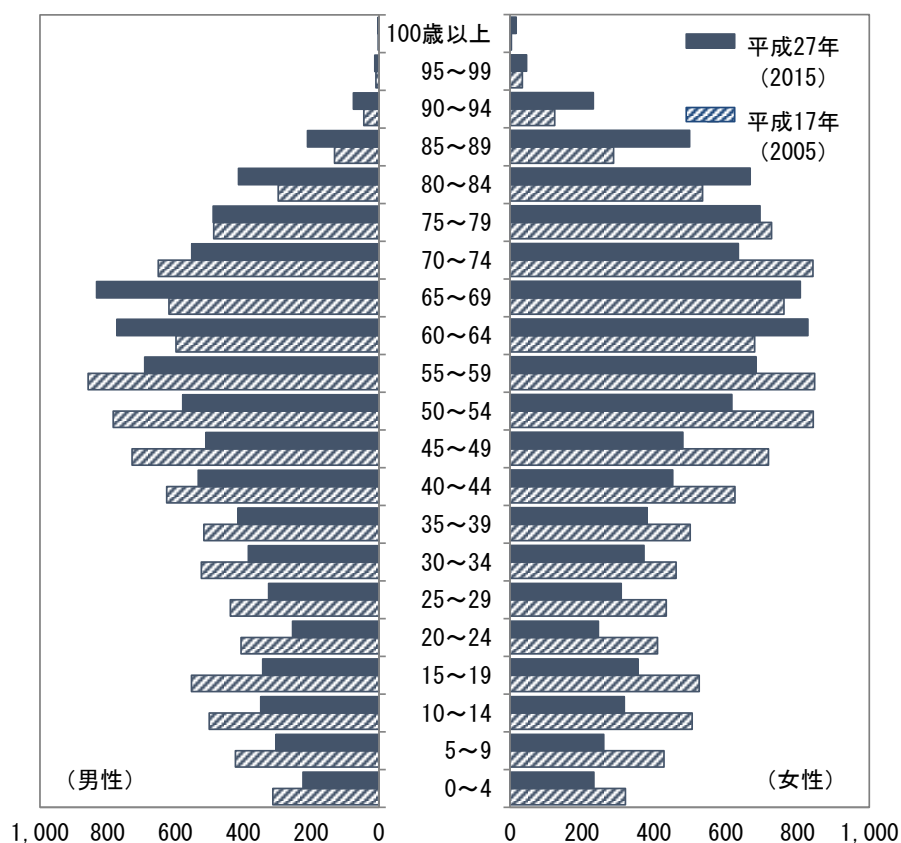
## (2) 性別・5歳階級別人口の推移

国勢調査の平成17年(2005年)と平成27年(2015年)の性別・5歳階級別人口を比較すると、男女ともに60歳以上の人口が増加しています。

性別で見ると、男女性ともに45～49歳の減少幅が最も多くなっています。

また、平成27年(2015年)における5歳階級別の生産年齢人口(15～64歳)では、20～24歳人口が特に少なくなっており、今後の人口減少に大きく影響を及ぼすと考えられます。

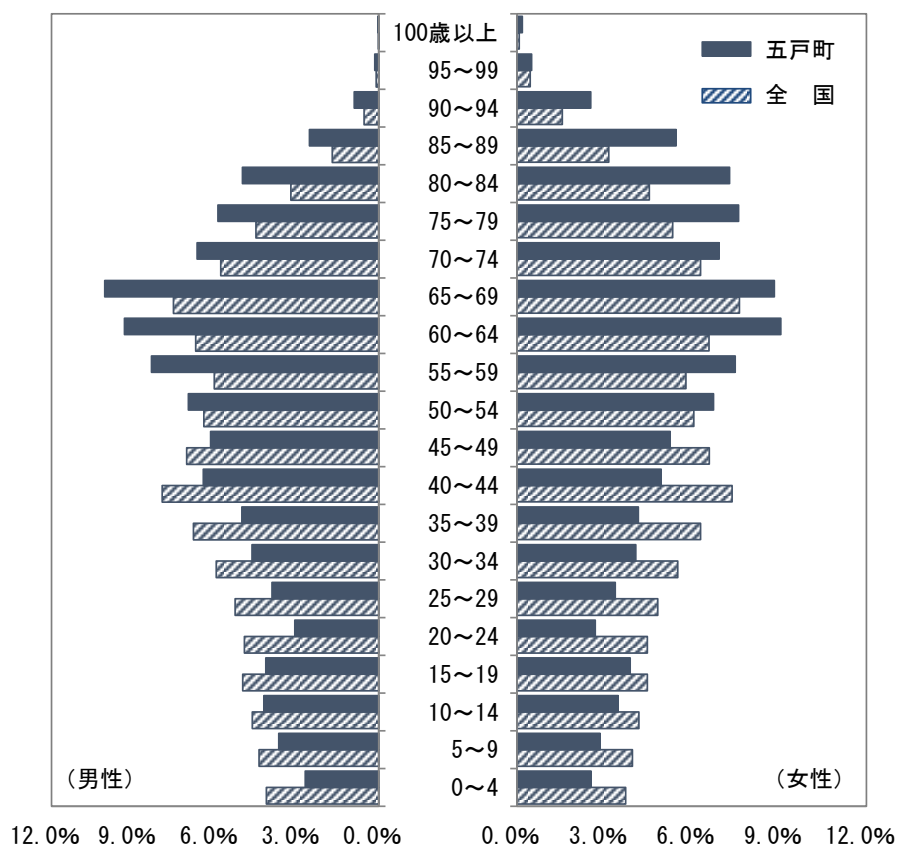
図表 性別・5歳階級別人口の推移(2005年・2015年)



また、平成 27 年（2015 年）の国勢調査による本町の性別・5 歳階級別人口（構成比）を全国値と比較すると、男女ともに 50 歳以上の人口比が全国比よりも高く、特に男性は 60～64 歳、女性は 80～84 歳の割合が、全国と比較して特に高くなっており、高齢化が進行していることがうかがえます。

さらに、5 歳階級別の生産年齢人口（15～64 歳）では、男女ともに 20～24 歳の人口比が全国比よりも特に低いことから、労働力の低下、子どもを生み育てる世代のさらなる減少が懸念されます。

図表 性別・5 歳階級別人口の構成比（2015 年・五戸町・全国比較）

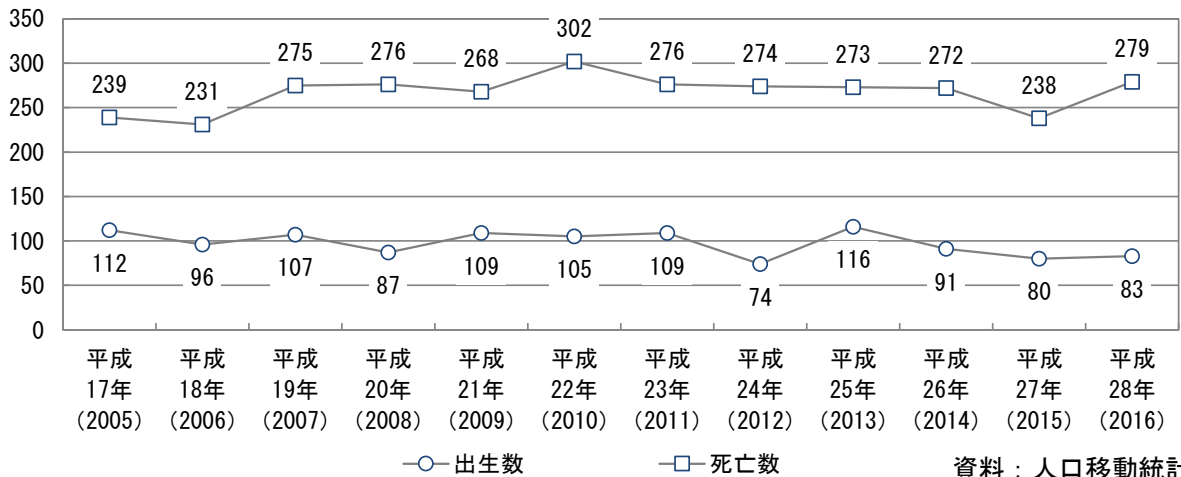


## 2 人口動態

### (1) 出生・死亡の状況（自然動態）

平成17年（2005年）～平成28年（2016年）の本町の出生・死亡の状況（自然動態）の状況をみると、死亡数が出生数を上回っており、特に平均寿命の伸びによる高齢者の増加、出生率の低下、母親世代人口の減少により、出生数が大きく減少したこと等から、死亡数が出生数を上回る「自然減」となっています。

図表 出生・死亡の状況（自然動態）（2005年～2016年）



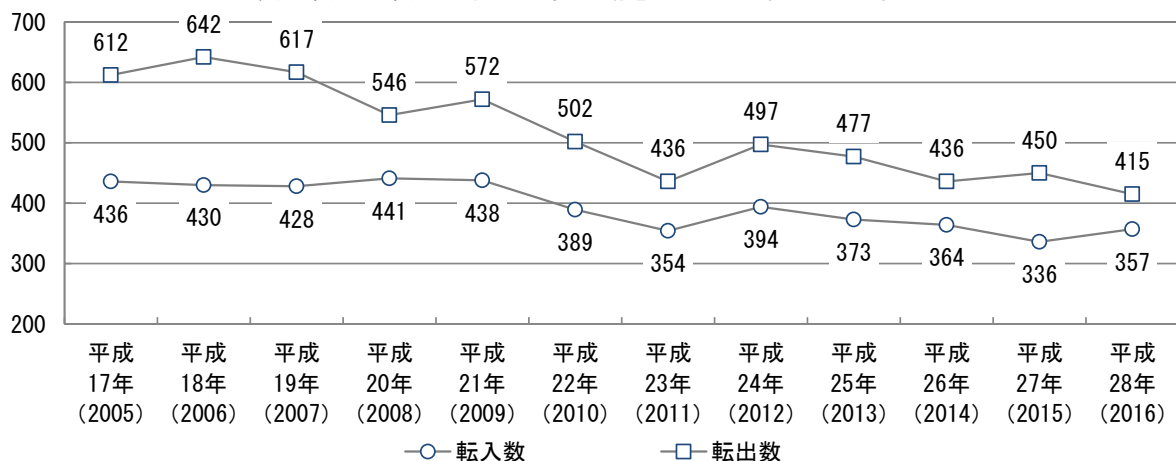
### (2) 転入・転出の状況（社会動態）

平成17年（2005年）～平成28年（2016年）の本町の転入・転出の状況（社会動態）の状況をみると、転入者を転出者が上回る推移となっております。

こうした転出者には、前項の人口構造による推移から、進学・就職のために町外に転出する若年層が多く含まれることが見込まれます。

このような若年層の町外流出は、社会動態の減だけではなく、自然動態の減にも大きく影響していることが人口減少の特徴と考えられます。

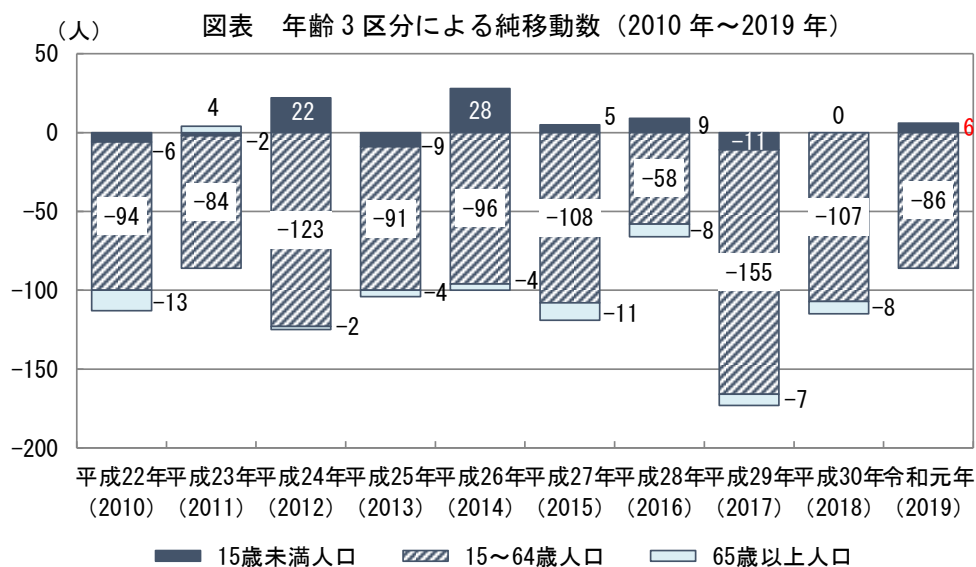
図表 転入・転出の状況（社会動態）（2005年～2016年）



### (3) 年齢による純移動数（社会移動）

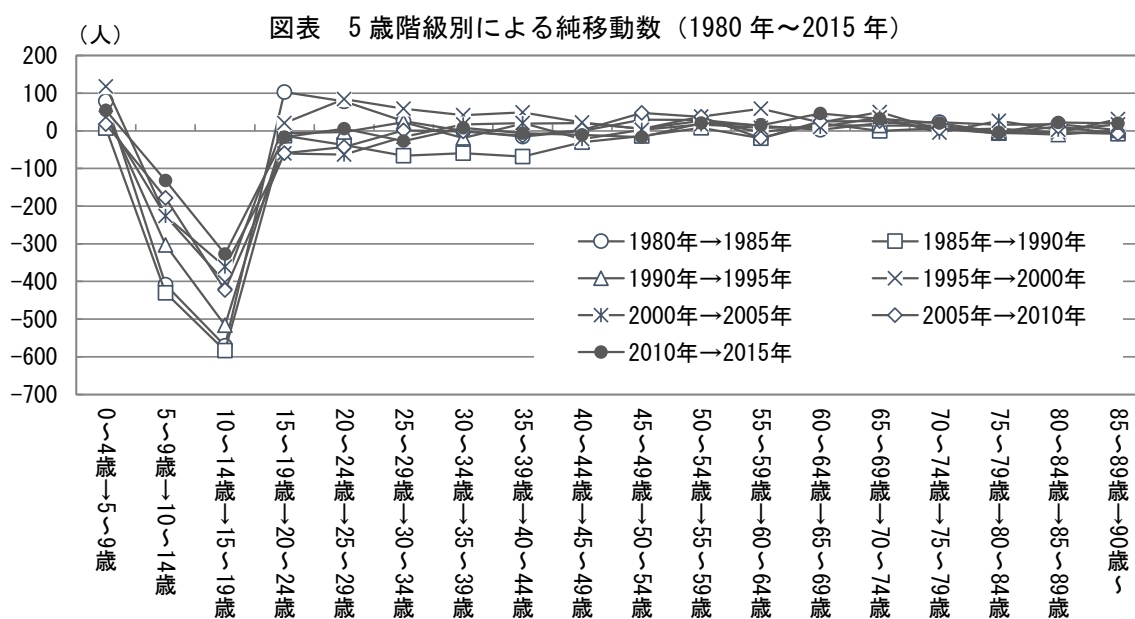
#### ① 年齢階層（年齢3区分）の人口移動（純移動数）

平成22年（2010年）から令和元年（2019年）における年齢階層（年齢3区分）の人口移動（純移動数）をみると、特に生産年齢人口の大幅な減少がみられます。



#### ② 年齢階級（5歳階級別）の人口移動（純移動数）

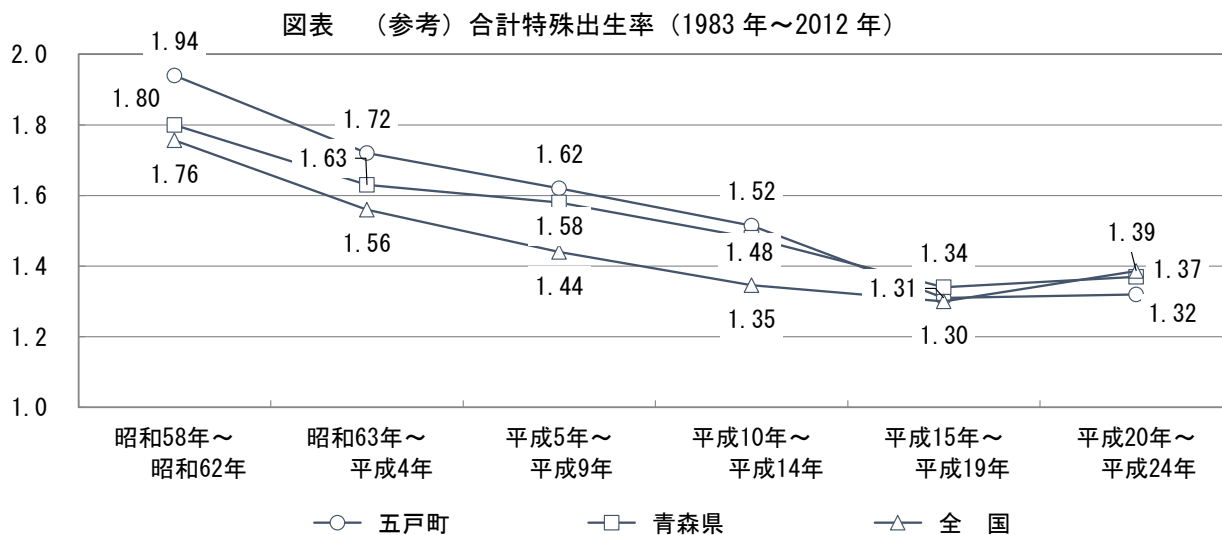
昭和55年（1980年）から平成27年（2015年）の各5か年の年齢階級（5歳階級別）の人口移動（純移動数）をみると、各区分ともに「15歳から19歳→20歳から24歳」の人口移動が特に多くなっています。



## (参考 1) 合計特殊出生率

本町の出生率（合計特殊出生率）は、昭和 58 年（1983 年）～昭和 62 年（1987 年）には、およそ 1.94 と県、全国よりも高くなっていましたが、最近では 1.32 まで減少しており、親となる世代の人口規模の縮小と子どもの生み方（出生率）の変化が大きく関わっています。

この数値は、長期的に人口を維持できる水準（人口置換水準）の 2.10 より低く、人口減少につながっていることがわかります。



※合計特殊出生率：15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したものであり、1 人の女性が生涯、何人の子どもを出産するのかを推計したものです。

資料：人口動態保健所・市区町村別統計（人口動態統計特殊報告）

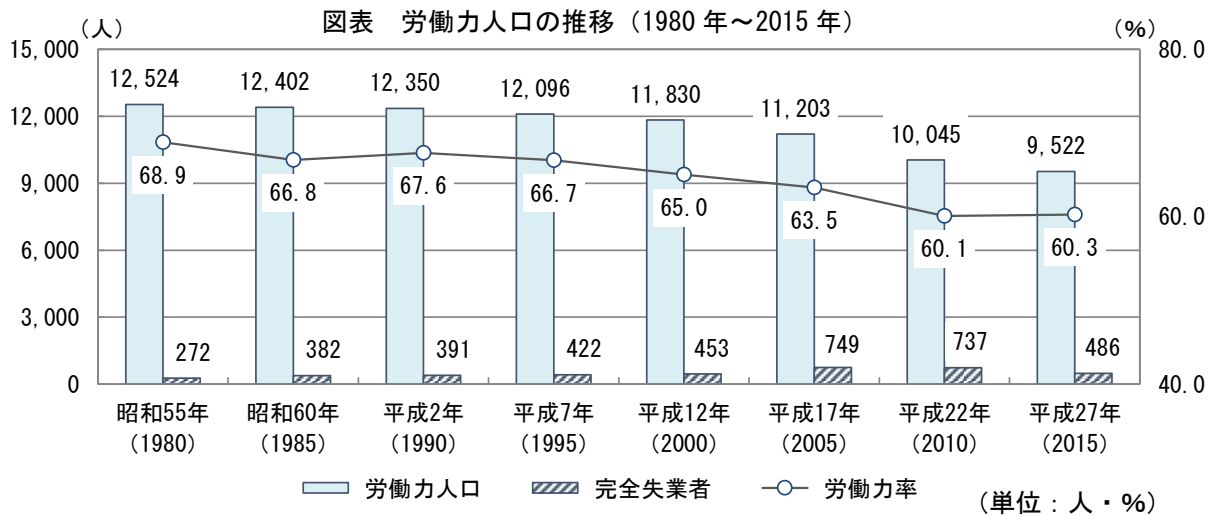
### 3 就業人口

#### (1) 労働力人口・就業者数（産業別就業人口の推移）

##### ① 労働力人口

国勢調査による本町の労働力人口をみると、昭和55年(1980年)から35年間で3,002人減っており、平成27年(2015年)の労働力人口は9,522人となっています。

こうした性別・年齢別の労働力率が今後も同じ水準で推移した場合、本町全体の労働力率は人口減少とともに低下し、労働力人口の減少に伴い、就業者数も減少の一途をたどることが想定されます。



区分	昭和55年 (1980)	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)
労働力人口	12,524	12,402	12,350	12,096	11,830	11,203	10,045	9,522
完全失業者数	272	382	391	422	453	749	737	486
労働力率	68.9	66.8	67.6	66.7	65.0	63.5	60.1	60.3

※労働力人口：就業者と完全失業者を合わせたもの

※労働力率：15歳以上人口に占める労働人口の割合（労働力状態不詳を除きます。）

資料：国勢調査

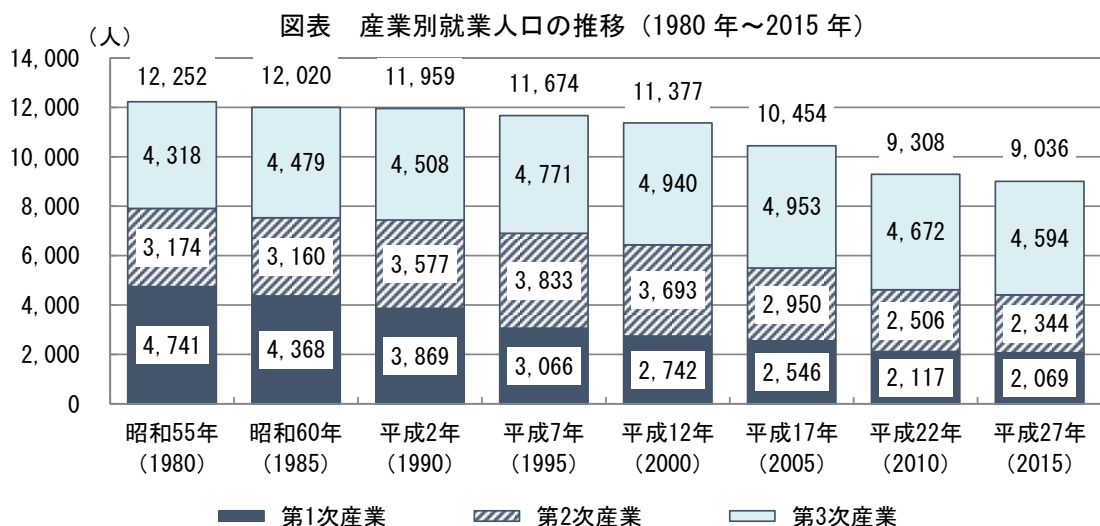
##### ② 産業構造

本町全体の産業別人口については、第1次産業から第2次・第3次産業への就業者の移動がみられ、全体として就業人口の減少が生じています。

昭和35年の国勢調査では、第1次産業従事者は68.3%と多数を占めていましたが、その後その割合は減少し続け、平成27年の国勢調査では、第3次産業従事者50.8%、第2次産業従事者25.9%、第1次産業従事者22.9%と割合が変化してきています。

また、前項の人口推移から、15歳から64歳までのいわゆる生産年齢人口は、既に減少に転じていることから、総人口の減少もさることながら、高齢化率の上昇とともに、全人口に占める生産年齢人口の比率が低下し、こうした人口の減少は、産業構造や就業人口にも影響があることがうかがえます。





※ グラフ中の就業者数は分類不能人口を含み、産業別就業者数の合計と一致しません。

※ 第1次産業：農林業等、自然の恩恵を活用した産業

※ 第2次産業：製造業や建築業、工業等、第1次産業で生産した原材料を加工する産業

※ 第3次産業：主にサービス業（小売・運送・教育・介護・医療等）、第1次、第2次産業のいずれにも該当しない産業

資料：国勢調査

図表 産業別就業人口の推移 (1960年～2015年)

(単位：人・%)

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年	
	実績	増減率	実績	増減率	実績	増減率	実績	増減率
就業者数	12,766		11,733	-8.1	12,444	6.1	11,966	-3.8
就業人口比率	第1次産業	68.3	62.6	-	52.4	-	45.7	-
	第2次産業	9.8	12.3	-	19.7	-	21.0	-
	第3次産業	21.9	25.1	-	27.9	-	33.3	-
	分類不能	-	-	-	-	-	-	-
区分	昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
	実績	増減率	実績	増減率	実績	増減率	実績	増減率
就業者数	12,252	2.4	12,020	-1.9	11,959	-0.5	11,674	-2.4
就業人口比率	第1次産業	38.7	36.3	-	32.4	-	26.3	-
	第2次産業	25.9	26.3	-	29.9	-	32.8	-
	第3次産業	35.4	37.3	-	37.7	-	40.9	-
	分類不能	-	0.1	-	0.0	-	0.0	-
区分	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	実績	増減率	実績	増減率	実績	増減率	実績	増減率
就業者数	11,377	-2.5	10,454	-8.1	9,308	-11.0	9,036	-2.9
就業人口比率	第1次産業	24.1	24.4	-	22.7	-	22.9	-
	第2次産業	32.5	28.2	-	26.9	-	25.9	-
	第3次産業	43.4	47.4	-	50.2	-	50.8	-
	分類不能	0.0	0.0	-	0.1	-	0.3	-

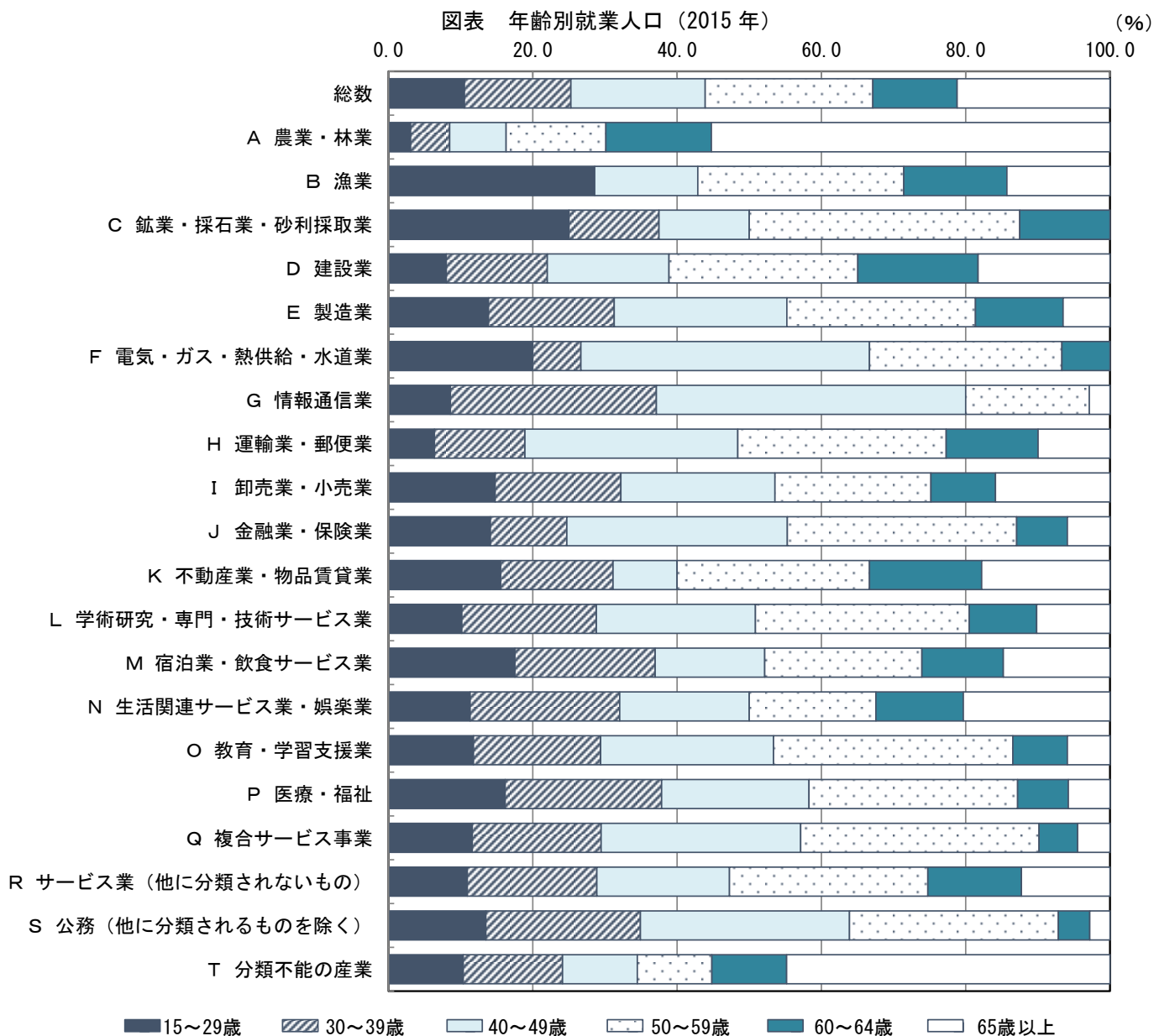
資料：国勢調査

## (2) 性別・年齢別就業人口の推移

### ① 性別・年齢別就業人口の推移

国勢調査における産業大分類別に就業者の年齢階級をみると、産業全体（総数）において50歳以上の占める割合が6割（56.1%）を占め、特に農林業では、50歳以上が8割（83.7%）を占めています。

図表 年齢別就業人口（2015年）

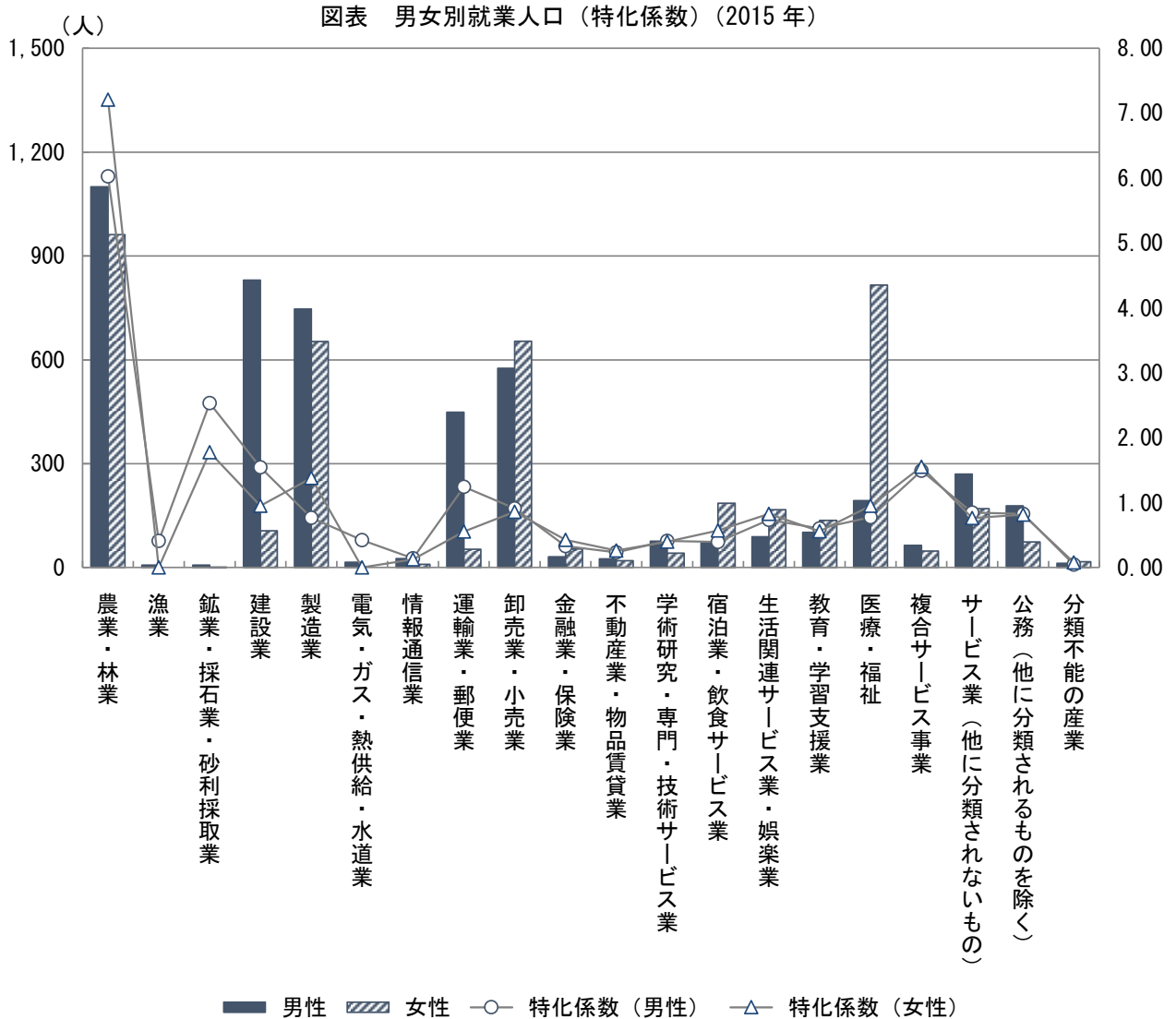


資料：国勢調査

## ② 産業大分類別人口（産業特化係数）

国勢調査における男女別産業大分類別人口をみると、男女ともに農業・林業の就業者数が特に多くなっており、ほかにも男性では建設業、製造業、女性は製造業、卸売・小売業、医療・福祉の就業者が上位にあります。

また、産業大分類別の就業者の比率を全国と比較した係数（特化係数）をみると、男女ともに農業・林業が高く、本町の産業の特徴であることがわかります。



（特化係数：本町の〇〇業の就業率/全国の〇〇業の就業率）

※特化係数とは、地域のある産業が全国と比べてどれだけ特化しているかをみる係数であり、特化係数が1であれば全国と同様、1以上であれば全国と比べてその産業が特化していると考えられます。

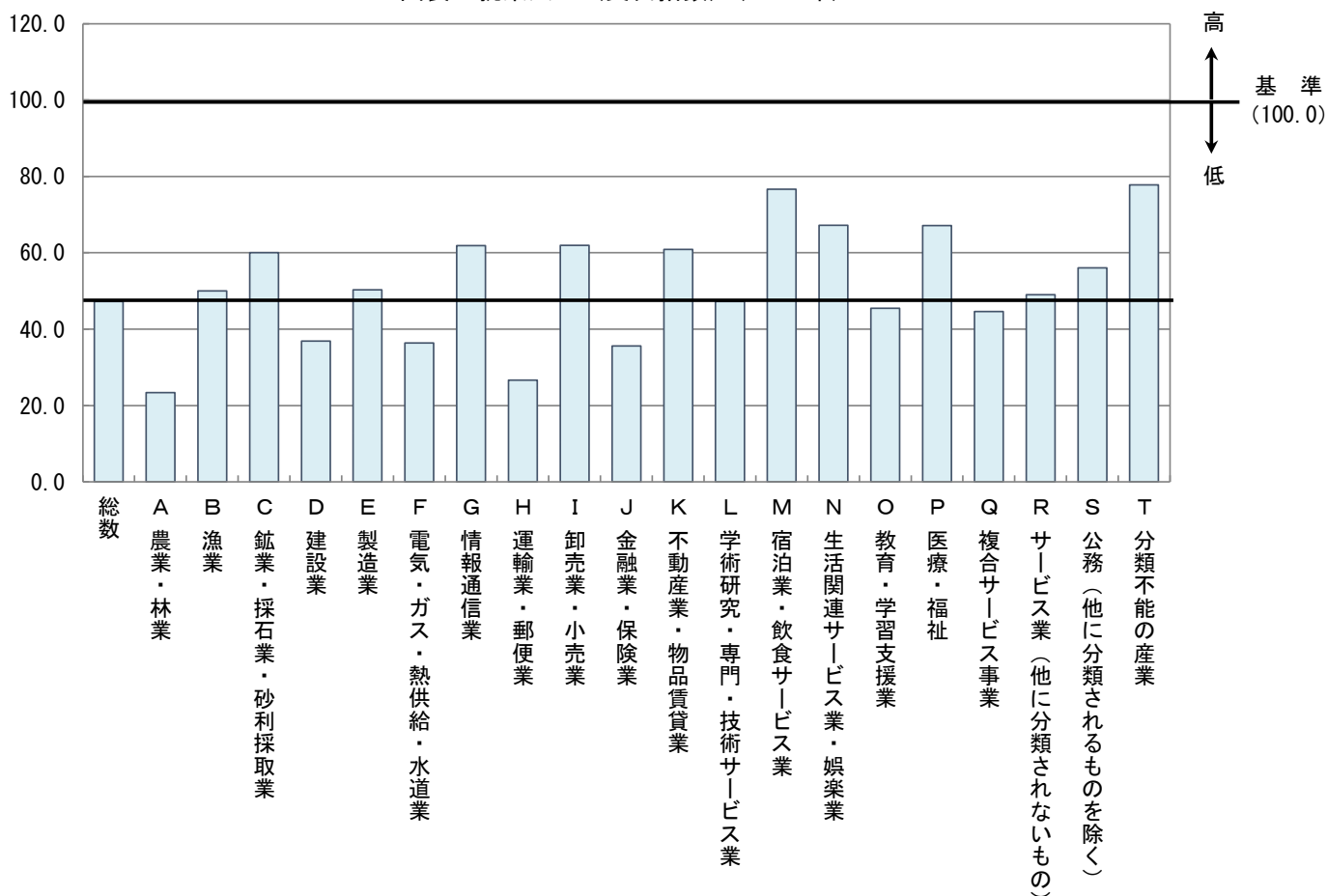
※鉱業等のように、産業の規模（人数）としては非常に小さいものの、比率が他の分野より高いため、結果として全国との比較で、特化係数が高くなる場合があります。

資料：国勢調査

### ③ 産業別就業者の年齢構成（産業別交代指数）

平成 27 年（2015 年）の男女別産業大分類別の年齢構成をみるため、分類ごとに「15～39 歳就業者数÷40～64 歳就業者数」（交代指数）をみると、高齢化の進行から総じて指数が低くなっており、産業での担い手不足がみられ、特に農業・林業、建設業、製造業といった特化係数の高い産業への影響が懸念されます。

図表 就業人口（交代指数）（2015 年）



（交代指数：15～39 歳就業者数÷40～64 歳就業者数）

※交代指数が 100 を超えていれば、若年層の就業者数の方が多いため、約 20 年後までの担い手が確保されているものと考えられます。

資料：国勢調査

## 4 地域経済

平成 28 年度青森県市町村民経済計算をもとに、本町の地域経済の状況を次のとおり整理します。

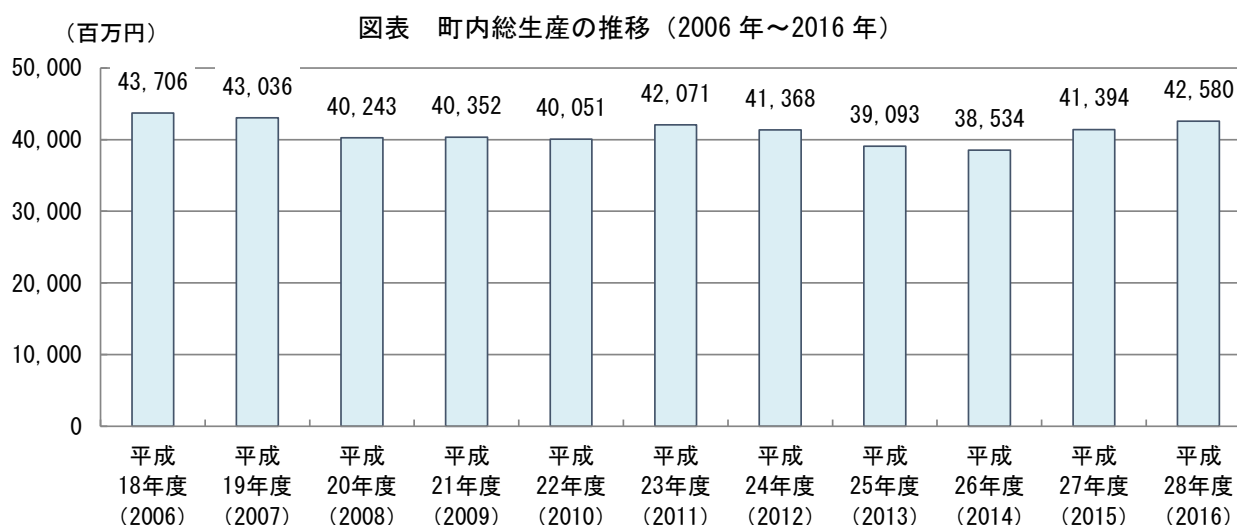
(市町村民経済計算)

※市町村民経済計算とは、町民の経済活動によって 1 年間に新たに生み出された価値を「生産」と「分配」の両面から把握し、地域経済の規模や成長、産業構造、所得水準などの実態を把握するものです。

### (1) 町内総生産の推移

平成 18 年度 (2006 年度) から平成 28 年度 (2016 年度) の市町村民経済計算における町内総生産の推移をみると、期間の町内総生産は平均 425 億円で推移しています。

世界経済の急速な悪化や東日本大震災の復興需要、平成 26 年 4 月の消費税引き上げ等により、平成 20 年度 (2008 年度) 以降の町内総生産は増減がみられますが、平成 27 年度 (2015 年度) 以降は、増加推移となっており、平成 28 年度 (2016 年度) における町内総生産額は、総生産は 426 億円、前年度比 2.9% 増となっています。

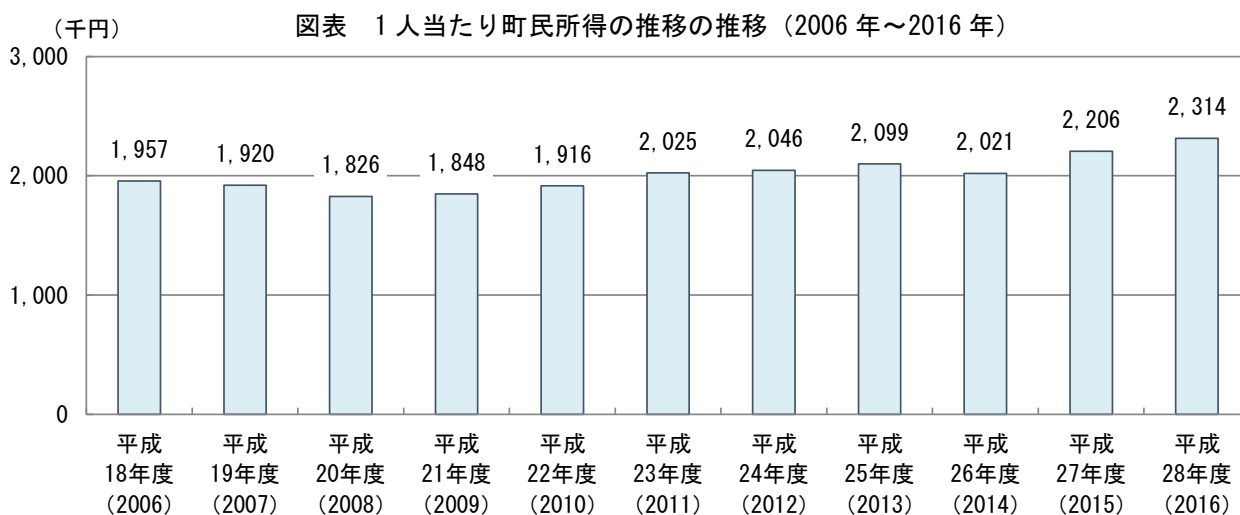


資料：市町村民経済計算 (平成 28 年版)

### (2) 1 人当たり町民所得の推移

平成 18 年度 (2006 年度) から平成 28 年度 (2016 年度) の市町村民経済計算における 1 人当たり町民所得の推移をみると、期間の 1 人当たり町民所得の平均は 200 万円となっています。

平成 18 年度 (2006 年度) から平成 22 年度 (2010 年度) にかけて、200 万円を下回る水準で推移していましたが、平成 23 年度 (2011 年度) 以降は 200 万円を上回り、平成 28 年度 (2016 年度) における 1 人当たり町民所得は、231.4 万円、前年度比 4.9% 増となっています。

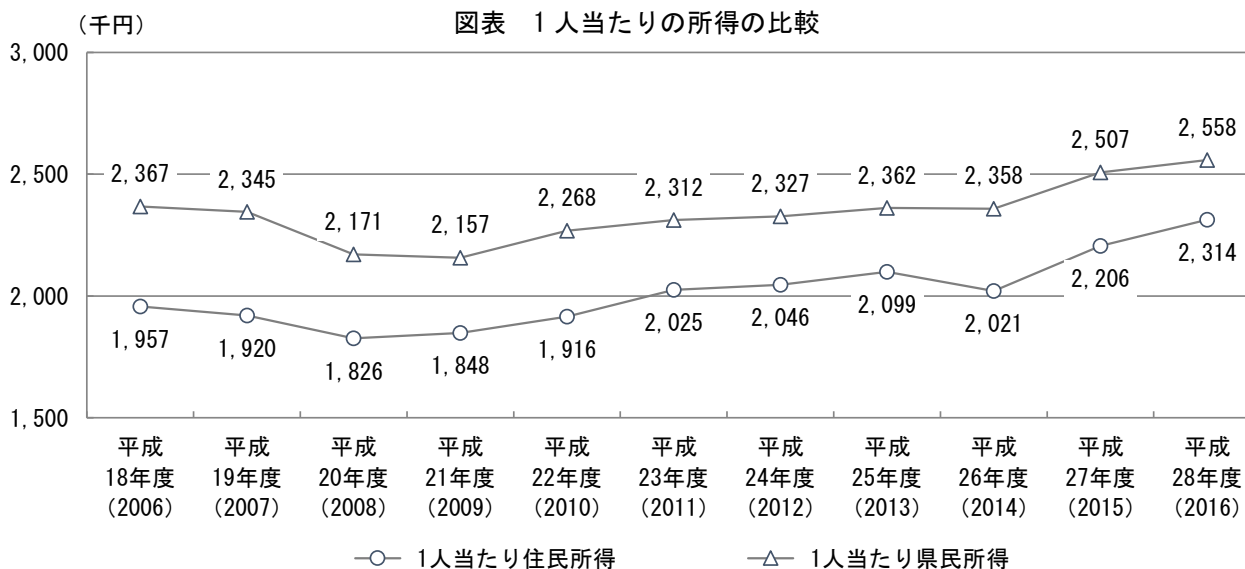


※「1人当たり町民所得」は、町民所得を本町総人口で割ったもので、個人の給与や実収入を表したものではありません。

資料：市町村民経済計算（平成28年版）

### (参考) 1人当たりの所得の比較

平成18年度（2006年度）から平成28年度（2016年度）の市町村民経済計算における1人当たり町民所得を1人当たりの県民所得と比較すると、本町の1人当たり町民所得は、総じて県を下回る所得水準となっており、所得格差が大きいことがうかがえます。



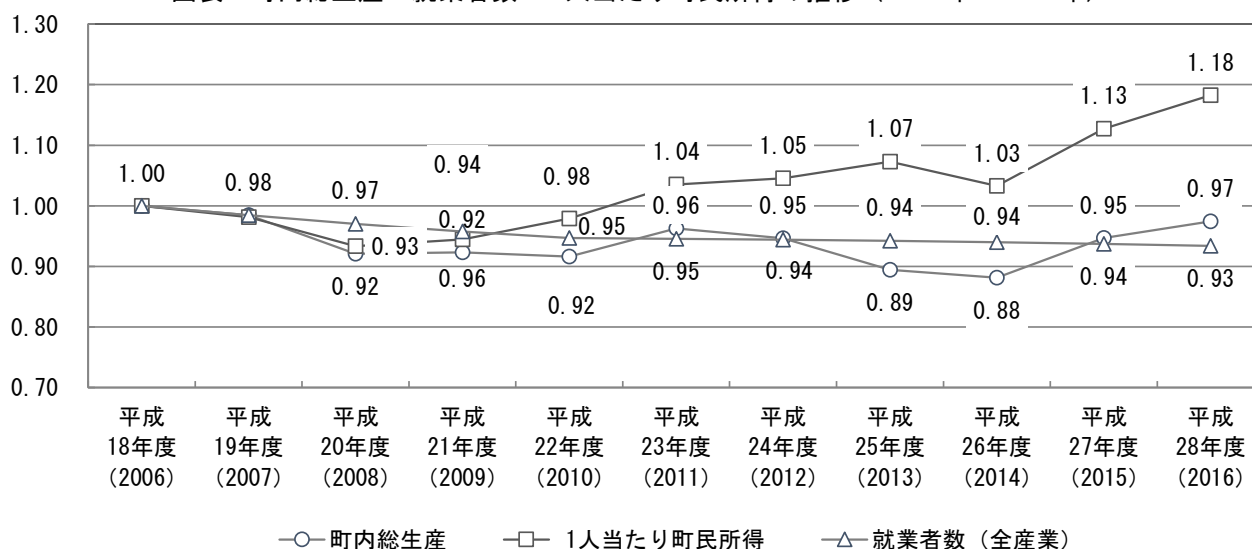
資料：市町村民経済計算（平成28年版）

## (参考) 町内総生産・就業者数・1人当たり町民所得の推移

平成18年度(2006年度)における本町の町内総生産、就業者数、1人当たり町民所得を基準に、それぞれの推移をみると、概ね減少傾向にありましたが、平成23年度(2011年度)以降、1人当たり町民所得については、平成18年度(2006年度)を上回る推移となっています。

また、平成27年度(2015年度)以降は、就業者数の減少下においても生産性の効率化等が図られ、町内総生産、1人当たり町民所得ともに前年比を上回る推移となっていますが、今後も就業者数の減少が続くことによる地域経済への影響が懸念されます。

図表 町内総生産・就業者数・1人当たり町民所得の推移(2006年~2016年)



資料：市町村民経済計算

## 5 行財政運営

### (1) 財政の状況

財政の状況をみると、平成 29 年度の普通会計決算額は、歳入 9,614,897 千円、歳出 9,320,065 千円で、平成 27 年度と比較するとそれぞれ 1.6%、1.9%増加となっているほか、財政力指数は、平成 27 年度の 0.27 から平成 29 年度には 0.28 と上昇しており、引き続き、財政計画等に基づき、行財政運営の安定化、健全化を図っていく必要があります。

図表 本町の財政の状況推移 (2015 年～2017 年)

(単位：千円)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
歳入総額 (A)	9,458,830	9,423,542	9,614,897
歳出総額 (B)	9,145,274	9,194,121	9,320,065
歳入歳出差引額 (C) (A-B)	313,556	229,421	294,832
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	35,679	33,600	459
実質収支 (C-D)	277,877	195,821	294,373
財政力指数	0.27	0.28	0.28
公債費負担比率	16.0	15.9	16.6
実質公債費比率	12.1	10.9	10.2
経常収支比率	79.2	83.2	85.7
将来負担比率	57.1	56.1	47.2
地方債現在高	11,081,991	11,030,556	11,163,198

資料：市町村別決算状況調

### (2) 公共施設等の整備状況

#### ① 建設系公共施設

建設系公共施設の保有量を延床面積でみると、学校教育系施設が 29.3%と最も多く、次いで公営住宅、医療施設、行政系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、文化系施設の順となっています。

また、「五戸町公共施設等総合管理計画」において建物系公共施設の将来の更新費用を試算した結果、本町が所有する公共施設について、全て大規模改修を実施し現状規模のまま建替えを行った場合、40 年間で約 5,436 億円（年平均 136 億円）かかる試算結果となりました。

また、今までの歳入をもとに算出した直近 5 か年の公共施設にかかる普通建設事業費（既存更新及び新規整備分）をみると、平均で約 14.3 億円となっており、建物系公共施設の更新費用としてだけでみると、財源は確保できる試算結果となりましたが、今後の人口減少、少子高齢化などの社会情勢の影響などから建物系公共施設に対する普通建設事業費が不足すると考えられます。

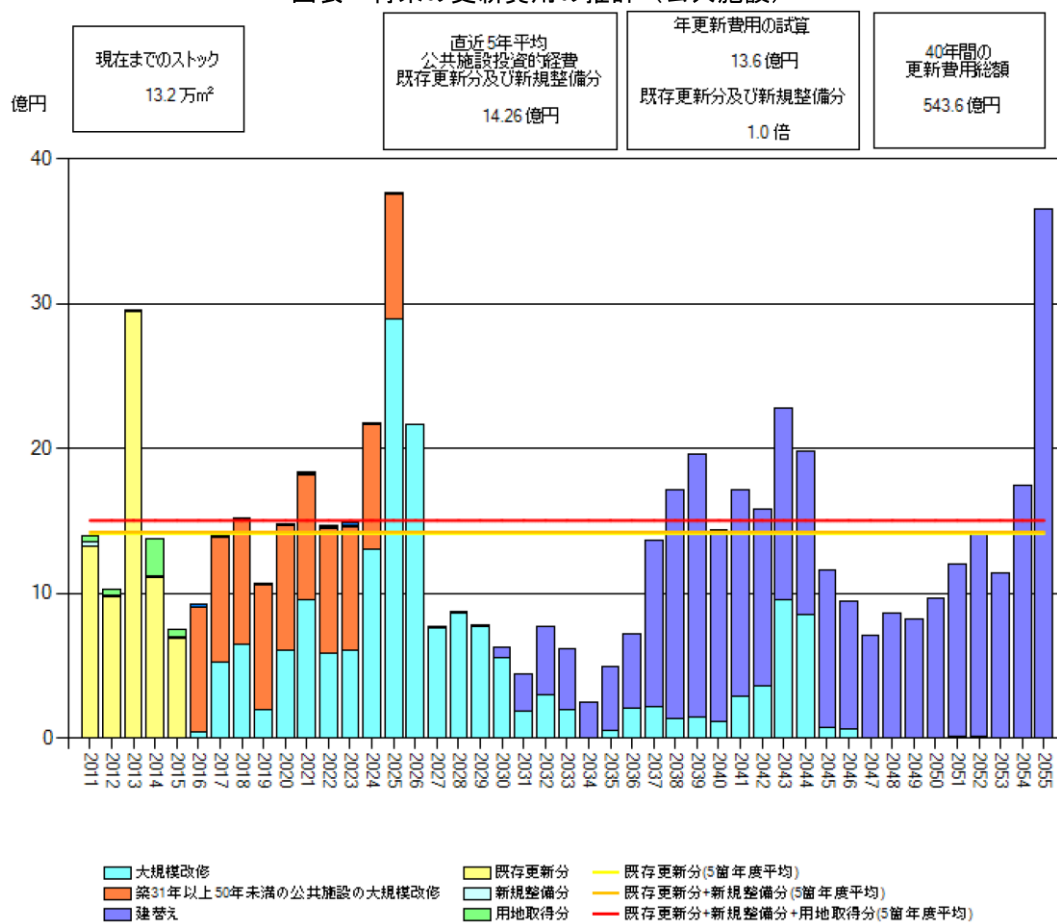


図表 建設系公共施設の保有量（延べ床面積）

大分類	中分類	件数	延床面積（㎡）
学校教育系施設	学校	7	37,478.68
	その他教育施設	1	1,178.25
文化系施設	集会施設・文化施設	7	9,113.60
社会教育系施設	図書館・博物館等	3	4,001.86
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	5	9,631.61
	レクリエーション施設・観光施設	2	520.48
子育て支援施設	保育園・児童施設	7	3,963.16
保健・福祉施設	保健施設・福祉施設	3	3,184.96
医療施設	医療施設	1	12,530.07
行政系施設	庁舎等	3	8,377.53
	消防施設	30	2,573.68
公園	公園	4	835.55
産業系施設	産業系施設	3	5,370.47
公営住宅	公営住宅	8	13,273.87
その他	その他	19	20,038.38
	合計	103	132,072.15

資料：五戸町公共施設等総合管理計画

図表 将来の更新費用の推計（公共施設）



資料：五戸町公共施設等総合管理計画

## ② インフラ施設の概況と将来の更新費用推計

本町で管理しているインフラ施設としては、道路、橋りょう、水道施設があり、各保有量は、次のとおりとなります。

図表 インフラ施設の保有量

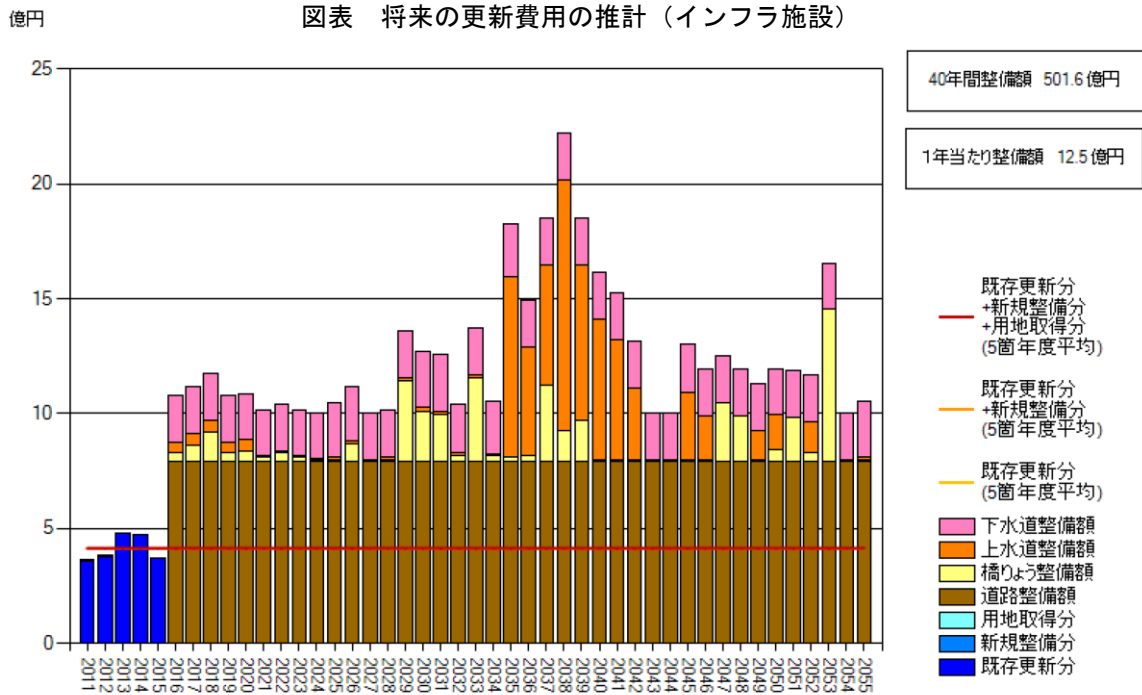
分類	種別	路線数(本)	実延長(m)
道路	町道	548	465,091
	農道	36	277,735
	林道	14	21,964
合計		598	764,790

分類	構造	本数(本)	橋長(m)	道路部面積(m <sup>2</sup> )
橋りょう	PC橋	5	130.30	1,054.8
	RC橋	68	481.60	2,775.9
	鋼橋	15	354.70	2,147.3
	その他	29	597.30	3,790.8
合計		117	1,563.90	9,768.7

分類	建物名	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )
水道施設 (建物)	倉石地区簡易水道施設	1968	33.99
	倉石地区簡易水道施設	1972	58.55
	大久保地区小規模水道施設	1972	20.01
	倉石地区簡易水道施設	1995	32.40
	関口地区小規模水道施設	1995	57.04
	荷軽井地区簡易水道浄水場	1998	64.08
	下豊川地区小規模水道施設	1999	60.00
	北部地区簡易水道浄水場	2000	102.50
	沼沢地区小規模水道施設	2001	52.50
	手倉橋地区簡易水道施設	2006	73.30
	上豊川地区簡易水道施設	2007	69.30
合計			623.67

分類	種別	実延長(m)	
道路	水道管種類別	導水管	111
		送水管	6,994
		配水管	55,808
合計		62,913	

また、「五戸町公共施設等総合管理計画」においてインフラ施設の将来の更新費用を試算した結果、全てのインフラ資産の更新費用は、今後40年間で約501.6億円(年平均12.5億円)かかる試算結果となり、直近5年間のインフラ系公共施設にかかった普通建設事業費は、約4.1億円であることから年間約8.4億円不足していくことが想定されます。



資料：五戸町公共施設等総合管理計画

### 第3節 将来人口の推計と分析

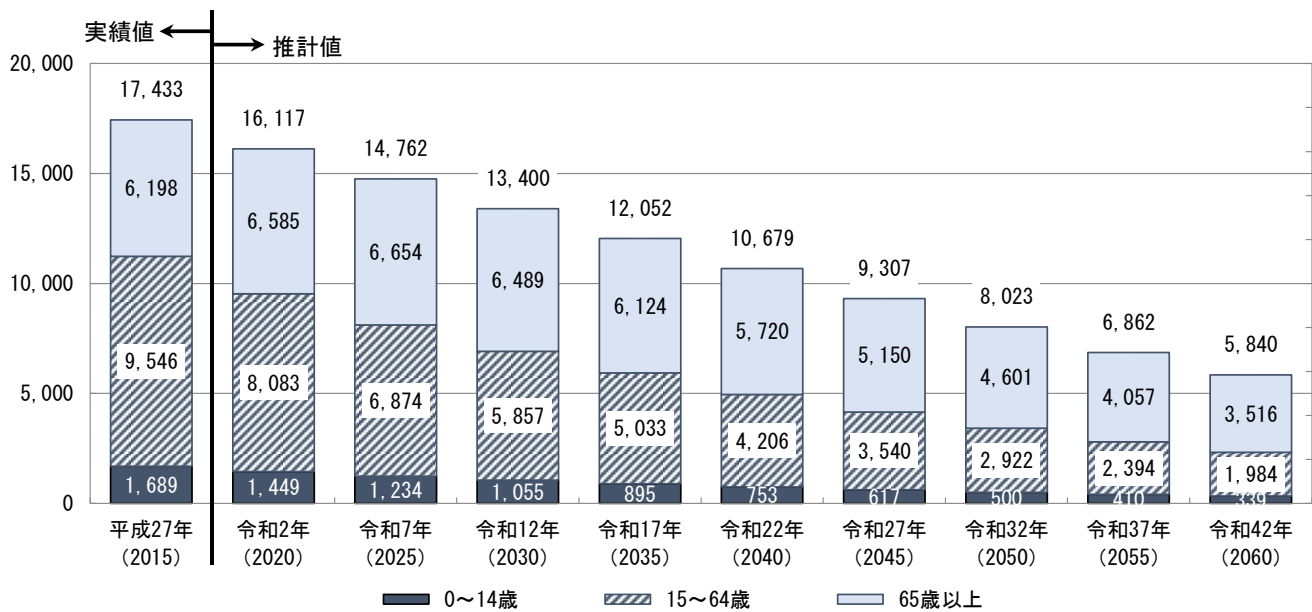
#### 1 国立社会保障・人口問題研究所による推計、将来の目標人口について

##### (1) 国立社会保障・人口問題研究所による推計

平成27年(2015年)国勢調査を基本とした、社人研の推計に準拠した人口推計では、本町の人口は、今後も減少を続け、令和42年(2060年)の人口は5,840人、平成27年(2015年)総人口より約11,600人の減少が予測されています。

こうした人口減少の要因として、少子化に伴う出生数の低下(自然減)と進学・就職による10代の町外流出等が考えられるほか、特に町外流出後の20~24歳代の人口減少が顕著となっており、将来の本町の自然減及び社会減をさらに加速させていくことが懸念されます。

図表 国立社会保障・人口問題研究所の人口推計(2015年~2065年)



	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
0~14歳	1,689	1,449	1,234	1,055	895	753	617	500	410	339
15~64歳	9,546	8,083	6,874	5,857	5,033	4,206	3,540	2,922	2,394	1,984
65歳以上	6,198	6,585	6,654	6,489	6,124	5,720	5,150	4,601	4,057	3,516
総数	17,433	16,117	14,762	13,400	12,052	10,679	9,307	8,023	6,862	5,840
合計特殊出生率	1.32	1.31	1.30	1.31	1.32	1.31	1.31	1.31	1.31	1.31
※高齢者現役世代比	1.54	1.23	1.03	0.90	0.82	0.74	0.69	0.64	0.59	0.56

※高齢者現役世代比:65歳以上と15~64歳人口の比率。

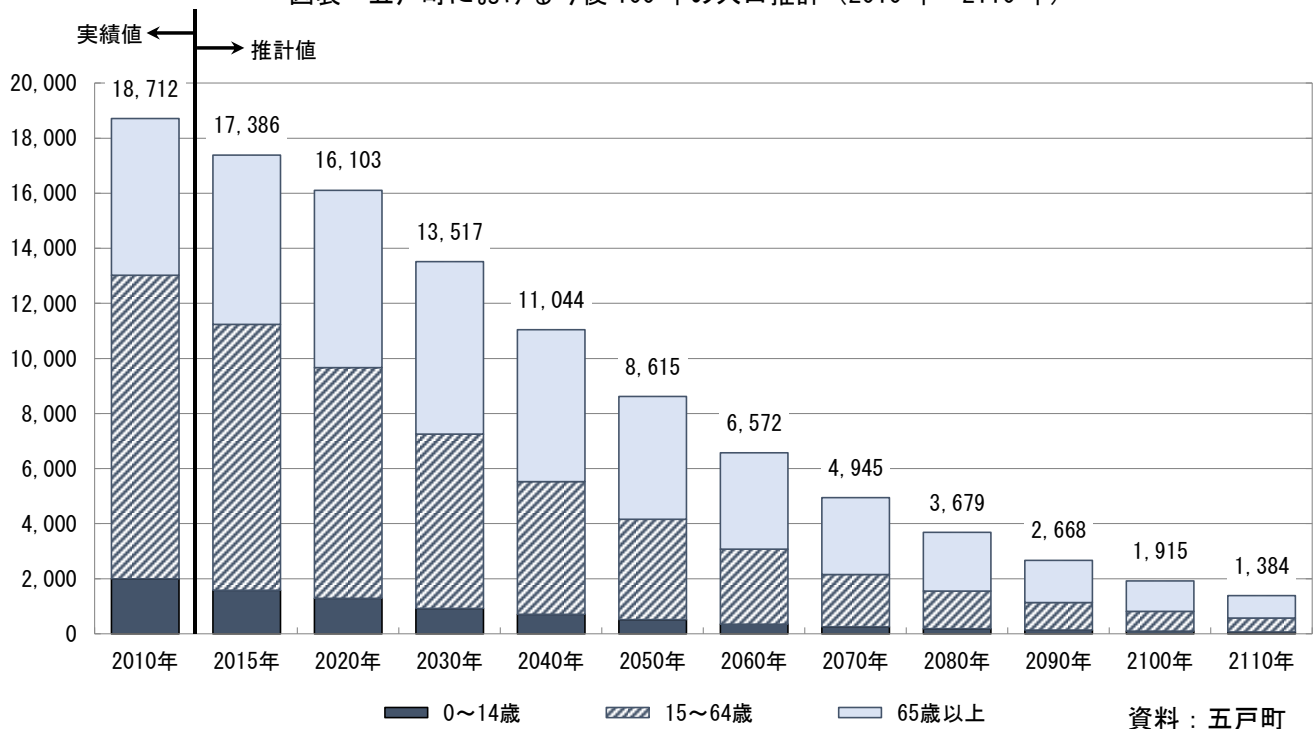
資料: 国立社会保障・人口問題研究所(国ワークシート)

図表 国立社会保障・人口問題研究所の人口推計設定

項目	内容
設定	<p>【合計特殊出生率】＝社人研の仮定値による。（最近の傾向を踏まえて設定）</p> <p>【生残率】＝社人研の仮定値による。（最近の傾向を踏まえて設定）</p> <p>【純社会移動率】＝社人研の仮定値による。最近の傾向が今後も続くと仮定（※前回は一定程度の移動が縮小すると仮定）</p>

参考までに、第1期に行った社人研の仮定値に基づく今後100年間の推計では、2110年の人口では、平成22年（2010年）の1/10以下にまで減少し、総人口は1,384人になると予測されています。

図表 五戸町における今後100年の人口推計（2010年～2110年）



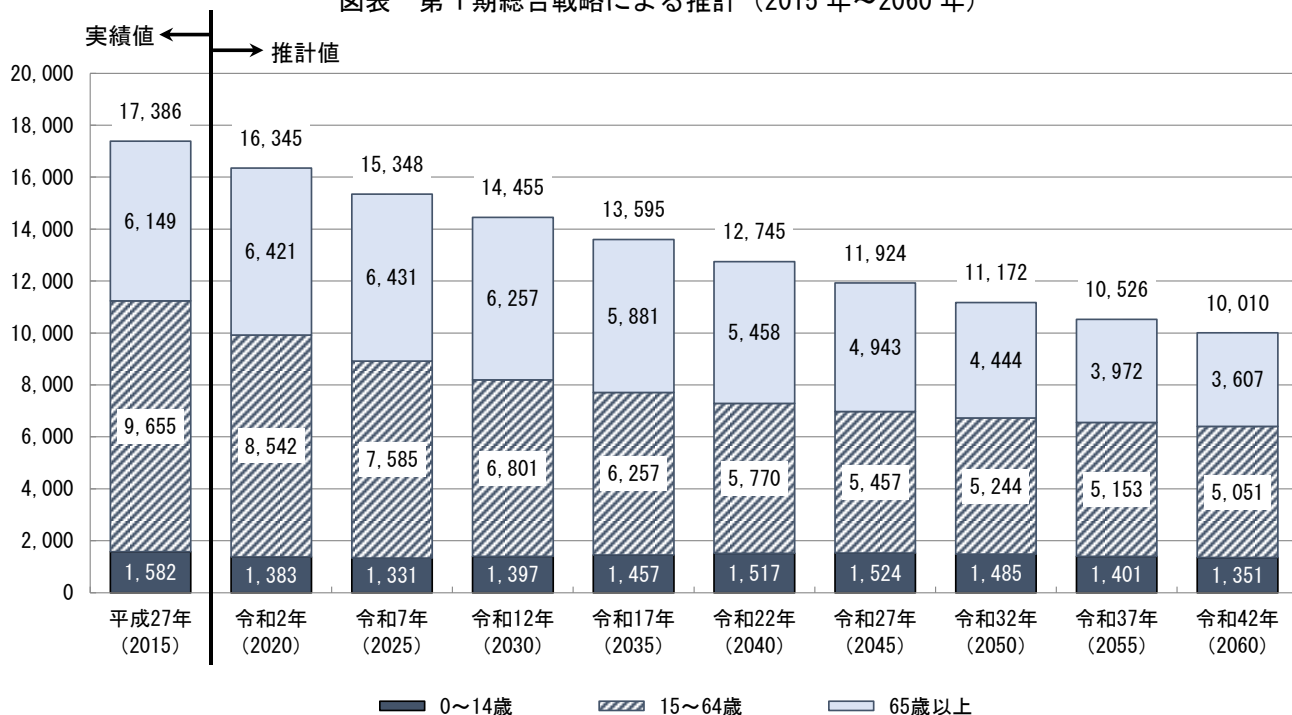
図表 五戸町における今後100年の人口推計の概要

項目	内容
推計概要	<p>【合計特殊出生率】＝社人研の仮定値による（2060年以降は一定）。</p> <p>【生残率】＝社人研の仮定値による。</p> <p>【純社会移動率】＝社人研の仮定値による。</p>

## (2) 第1期総合戦略による将来目標人口

第1期総合戦略による推計では、令和42年（2060年）の人口を約10,000人と見込んでいます。

図表 第1期総合戦略による推計（2015年～2060年）



	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
0～14歳	1,582	1,383	1,331	1,397	1,457	1,517	1,524	1,485	1,401	1,351
15～64歳	9,655	8,542	7,585	6,801	6,257	5,770	5,457	5,244	5,153	5,051
65歳以上	6,149	6,421	6,431	6,257	5,881	5,458	4,943	4,444	3,972	3,607
総数	17,386	16,345	15,348	14,455	13,595	12,745	11,924	11,172	10,526	10,010
合計特殊出生率	1.16	1.38	1.59	1.80	1.90	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07
高齢者現役世代比	1.57	1.33	1.18	1.09	1.06	1.06	1.10	1.18	1.30	1.40

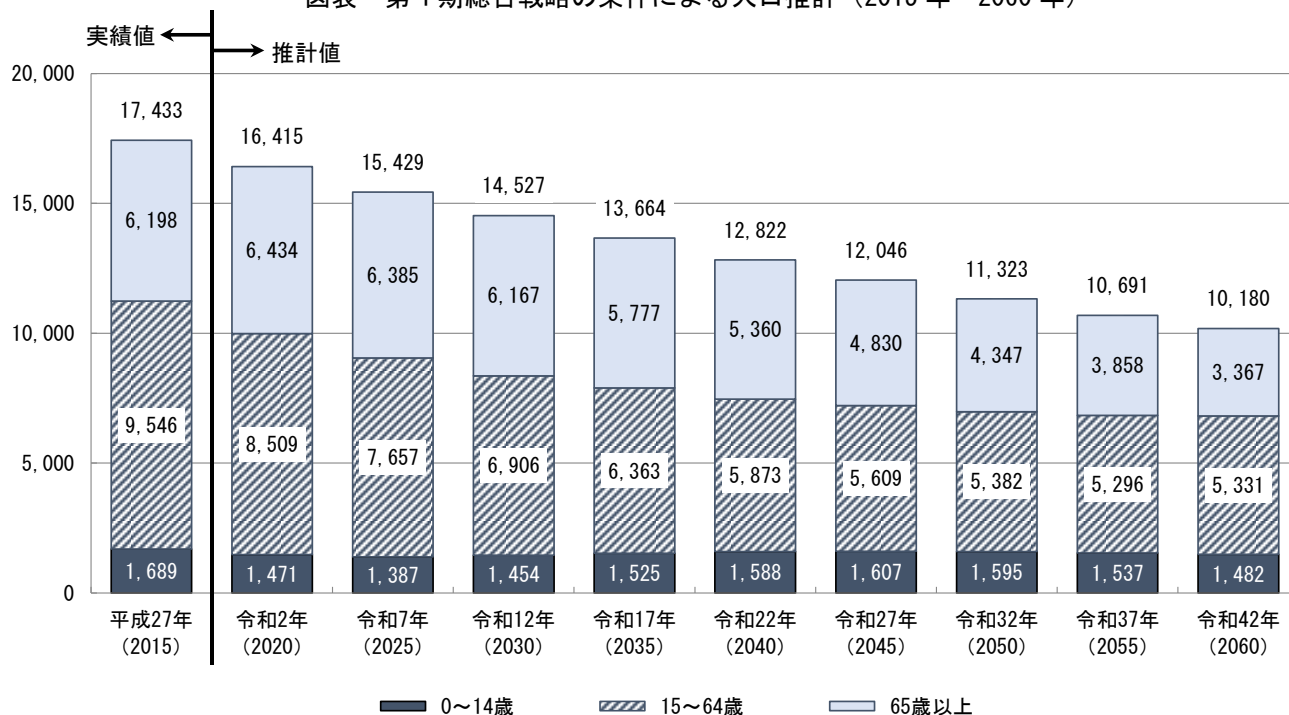
資料：五戸町

項目	内容
推計概要	<p>【合計特殊出生率】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県の目標と整合させ、2030年を1.8、2040年を2.07で固定し、それぞれの間年は直線的に増加するように設定。</li> </ul> <p>【生残率】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2040年以降、国長期ビジョンが想定する数値（社人研「将来推計人口」（平成24年1月推計））とし、平均寿命が全国平均並みとなるよう設定。</li> </ul> <p>【純社会移動率】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会移動率の通減を図り、2030年以降社会移動が均衡すると仮定。</li> </ul> <p>※本推計では転入超過数＝転入者数－転出者数＝0とし、2030年以降、社会移動が起こらないと仮定。</p>

## ◎ 第1期総合戦略の条件による人口シミュレーション

参考までに、第1期総合戦略と同様の条件で、平成27年（2015年）国勢調査の人口をもとに再集計した場合、令和42年（2060年）の人口は10,180人となり、概ね将来目標人口に近い推移となることが見込まれます。

図表 第1期総合戦略の条件による人口推計（2015年～2060年）



	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
0～14歳	1,689	1,471	1,387	1,454	1,525	1,588	1,607	1,595	1,537	1,482
15～64歳	9,546	8,509	7,657	6,906	6,363	5,873	5,609	5,382	5,296	5,331
65歳以上	6,198	6,434	6,385	6,167	5,777	5,360	4,830	4,347	3,858	3,367
総数	17,433	16,415	15,429	14,527	13,664	12,822	12,046	11,323	10,691	10,180
合計特殊出生率	1.16	1.38	1.59	1.80	1.90	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07
高齢者現役世代比	1.54	1.32	1.20	1.12	1.10	1.10	1.16	1.24	1.37	1.58

資料：五戸町

## 2 第1期総合戦略による推計との比較

今後、本町が人口減少対策に取り組むうえで目標となる将来人口推計（第1期総合戦略による推計）と社人研による将来人口推計との比較を行います。

### ◎ 推計結果の検証

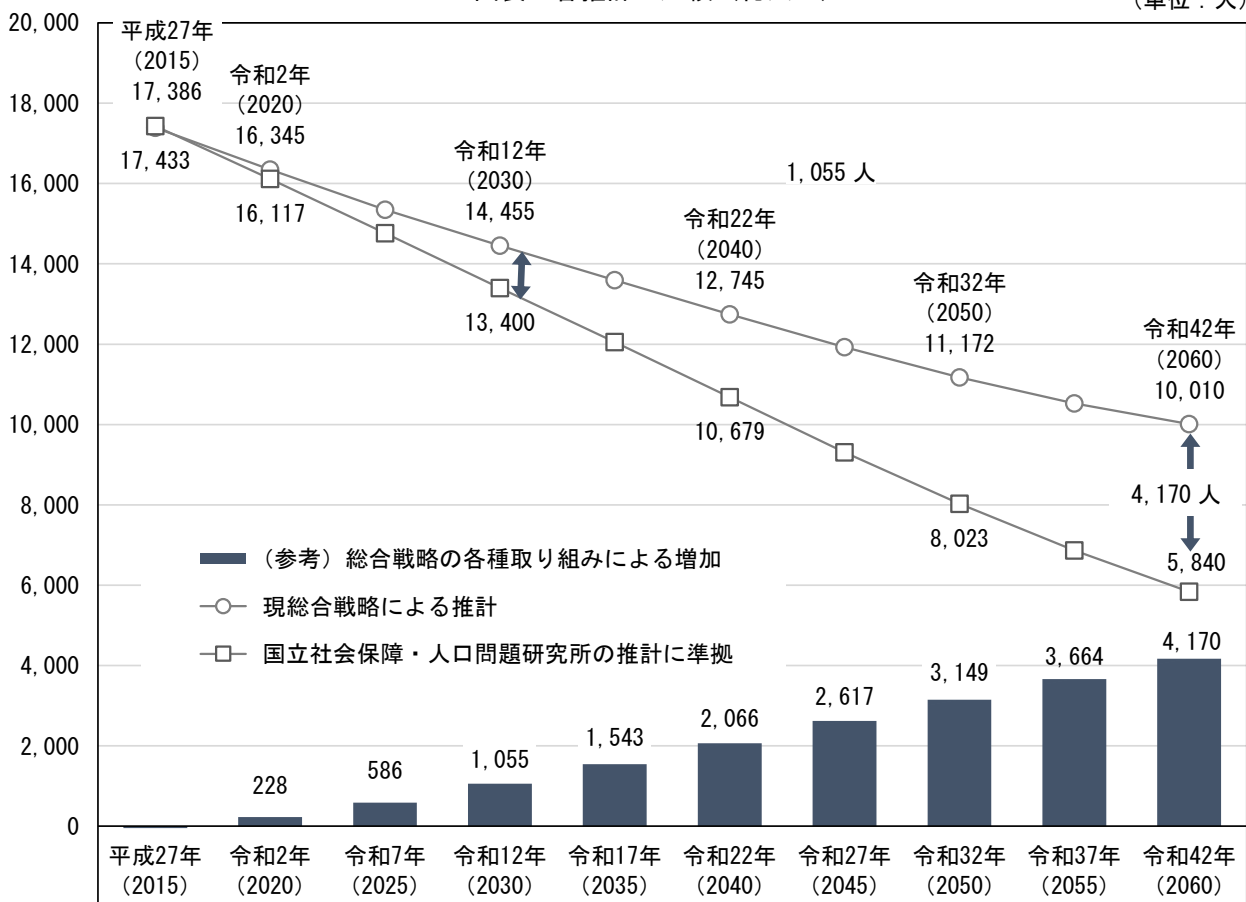
社人研の提示する現在の社会移動率を用いて再集計した場合、現在の人口推計を上回る結果となり、要因としては、高齢化の進行と併せて生残率の上昇や社会移動率による減少が緩やかであったことが考えられます。

また、現在の社人研の推計結果と第1期総合戦略時に推計した将来人口目標を比較すると、2030年時点では1,055人程度と見込まれますが、2060年には4,170人程度の差が生じると見込まれています。

推移の状況から、長期的には生残率よりも純社会移動率が人口減少に大きな影響を及ぼすことが想定され、今後は町内における少子化対策とともに、町内への定住促進を図り、人口増を目指すことが必要と考えられます。

図表 各推計の比較（総人口）

（単位：人）



資料：五戸町



## 第4節 人口推移がもたらす影響と課題の整理

前節までの現況分析結果及び人口推計をもとに、将来の人口推移がもたらす影響と課題を整理します。

### 1 今後予測される社会・経済情勢の変化について

今後予測される国内外を取り巻く社会・経済情勢の変化を的確に捉え、時代の変化に対応したまちづくりを推進するための着目すべき点（時代潮流）は次のとおりです。

#### (1) 人口減少・少子高齢化

##### ① 人口減少社会

国の総人口は、世界でも類をみないほど少子高齢化が急速に進み、これによって、労働力人口の減少や経済規模の縮小、社会保障費の増大など、社会経済、ひいては地方財政に大きな影響を及ぼすことが予想されており、人口構造や世帯構造の変化がもたらす諸課題に対し、地域全体で取り組んでいくことが必要となっています。

また、地域社会においては、担い手不足による地域の活力や支え合い機能の低下など、暮らしに影響を及ぼすことも懸念され、国においても、人口減少に対応した制度の改革を進めるとともに、地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで「地域共生社会」の実現を目指しています。

##### ② 長寿社会・人生100年時代

平均寿命の延伸に伴い、今後わが国は長寿社会、人生100年時代を迎えるとみられます。

100年という長い期間をより充実したものにするためには、健康寿命延伸対策と併せて、高齢者から若者まで、全ての世代の住民に活躍の場があり、全ての世代が元気に活躍し続けられる一億総活躍社会の実現、安心して暮らすことのできる社会の形成が求められます。

##### ③ 安心して子どもを産み育てる社会

少子化が進行する中で、子どもを欲しいと思う人が、安心して子どもを産み育てることができるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）をはじめ、働き方や男女の役割に係る慣習を見直すとともに、子どもを育てやすい環境づくりを進めることが重要となっています。

また、子どもの貧困問題の根絶や人権の尊重、安全の確保に取り組むとともに、学校教育においては、基礎学力の向上とともに、子どもの生きる力を育むための取り組みが求められます。

## (2) 社会情勢・経済

経済活動のグローバル化やソフト化、サービス化、情報化等の影響を受けて旧来の規格大量生産型、労働集約型の産業構造から、高付加価値型、知識集約型へと転換が進みつつあり、あらゆる産業分野において、より高い専門性や技術が求められてきています。

また、生産年齢人口の減少に伴う人材不足が顕在化する中、労働力の確保が課題となっているほか、長時間労働の改善や正規雇用と非正規雇用の格差是正、女性、高齢者、障害者、外国人などの就労促進といった「働き方改革」が進められています。

一方で、地域産業においては、食料の安全性や事業活動全般にわたる環境負荷の軽減といった観点が競争力として重視されること、地域性を前面に出した商品やサービスが注目されるなど、地域産業にとっての新たな方向性も見え始めています。

特に地域社会においては、経済発展の側面から輸出事業やインバウンド（外国人観光客）、外国人労働者などへの積極的対応が求められるとともに、教育・文化面での国際交流活動や人材育成も重要となっています。

## (3) 環境共生社会・循環型社会

私たちの生命を支える自然環境では、地球温暖化や生態系の崩壊、資源の枯渇等、地球的規模での環境問題が深刻化し、その影響が懸念されており、大企業から個人に至るまで、積極的な取り組みが求められています。

一方で、東日本大震災での東京電力福島第一原子力発電所の事故後、原子力発電への依存による電力不足等を受け、太陽光、風力、バイオマス等の自然エネルギーが注目されており、現在の自然環境を保全し、次の世代へ手渡していくために、環境整備や教育など、幅広い分野で取り組みを展開していくことが求められます。

## (4) 安全・安心に対する関心の高まり

世界各地で大規模な自然災害が多発している中で、国内でも様々な自然災害が発生し、安全確保への意識が高まっています。

また、犯罪の増加や低年齢化、学校への不法侵入、食品の安全性の問題、さらには健康を脅かす感染症の発生等を背景に、安全・安心な地域づくりがこれまで以上に求められています。

## (5) 価値観の多様化

経済力や、それに伴う生活水準、教育水準の高まり等を背景とした価値観や暮らし方の多様化の動きは、社会経済情勢の変動や高度化、複雑化する情報の影響などを受けてさらに進展しています。

一方で、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）といった、これまで以

上に生活の質を重視する傾向が強まる中で、一人ひとりの個性や能力が生かされ、多様化する個々の暮らし方を尊重しながら、その個性や活力を地域社会にも反映し、社会全体として質的な豊かさを実現できるような仕組みが求められています。

## (6) 地方分権・※協働によるまちづくり

これからのまちづくりでは、国や県が定めた事業を行うだけではなく、自らの責任と判断で施策を実行していく、自主・自立的な行政運営を行える政策立案能力・行政執行能力が求められています。

また、住民暮らしや社会経済活動を支える、道路・下水道施設・河川施設・公園施設等の社会資本は、老朽化が将来の行財政運営に深刻な影響を及ぼすことが考えられ、計画的な維持管理を推進する必要があります。

一方で、財源や人材を有効活用し、多様な地域課題に対応していくためにも、これまで行政が担ってきた分野での行政と住民をはじめ、ボランティア団体、NPO、企業等、多様な主体の参画による協働によるまちづくりを推進していくことが求められています。

※協働：

ここでは、地域が抱える様々な課題に対して、住民と行政が協議し、役割を分担しながら解決していく取り組みや活動のことをいいます。

資料：五戸町総合振興計画

## 2 人口推移がもたらす影響について

本町の人口減少の主な原因は、出生率の低下による少子化及び若者層の町外への流出ですが、人口減少により、地域経済の成長や行財政基盤の弱体化、地域コミュニティの維持や子どもの健全育成への影響など、将来の地域社会の姿を変えていくことが考えられます。

こうした人口減少が地域に与える影響として、「住民生活」「地域経済」「地方財政」の視点から、その影響について、次のように分析整理します。

### (1) 住民生活に与える影響

#### ① 地域コミュニティの維持や世代間の支え合い機能の低下

少子高齢化を背景とした人口減少社会の進行は、町内における人口構造を大きく変化させたほか、生活様式の多様化などによる住民と地域社会との関わりが薄れ、特に住民の少なくなった地域では、地域での支え合いや地域コミュニティの維持が次第に難しくなり、特に中山間地域等の人口減少や高齢化の著しい集落では、生活・産業・文化面などにおける集落の持つ多面的機能が低下し、集落機能を維持できなくなることも懸念されます。

また、介護保険制度や医療制度は、基本的に在宅を重視する方向で展開されていますが、世帯や地域での支える力が低下している現在においては、こうした展開にも課題が生じる懸念があり、既に実施している健康寿命の延伸とともに、高齢者の保健・医療・福祉の連携、交通、買い物等の生活利便サービスのあり方等も含め、家庭や地域社会における世代間の支え合い関係のあり方について見直す必要が考えられます。

#### ② 地域の子育て機能の低下・子どもの健全育成への影響

本町の児童数・生徒数は年々減少を続けており、学級数減少による空き教室の増加や設備の老朽化等、教育環境の低下が懸念されています。

そのため、本町では平成 25 年（2013 年）4 月に倉石地区の 3 小学校を統合（名称：倉石小学校）、さらに、平成 26 年（2014 年）4 月には、蛭川、豊間内、浅田地区の 3 小学校を五戸小学校に統合し、複式学級を解消するための教育環境の整備・充実を図っていますが、同時に学区の広域化が進んでいます。

また、令和 3 年度末（2021 年度末）には五戸高校が閉校となる予定であり、子どもの減少、学区の広域化は今後も進むことが見込まれます。

こうした地域社会における子どもの減少は、地域における子ども同士や子どもを通じた大人の交流機会の減少につながり、さらには、子どもの健全育成に大きな役割を果たしてきた地域コミュニティ活動や地域の子育て機能の低下にもつながることから、将来の地域社会を維持、発展させるうえで、重要な取り組みとなっています。

## (2) 地域経済に与える影響

### ① 人口減少と地域経済力の停滞

人口減少、とりわけ生産年齢人口の減少にあっても、地域の経済活力を維持する産業の活性化は不可欠です。

そのため本町では、農・商・工の併進により、新たな付加価値を産み出す内発力の向上を支援する施策を展開していくことも重要と考えられます。

また、観光交流についても新たな振興策として推進する必要がありますが、観光交流客が町内で消費しなければ経済活力向上につながらないため、観光消費につながるよう、八戸圏域をはじめとする広域市町村との連携を図りながら推進を図る必要があります。

### ② 労働力人口の減少

地域経済の担い手である生産年齢人口の減少が進み、15歳以上人口に占める就業人口の割合（就業率）は低下しており、産業別交代指数の状況からも将来の産業維持に影響を及ぼすことが懸念されます。

そのため、元気な高齢者や女性の参画や基幹産業の維持、新たな産業の創出等により、就業率の維持・向上を図ることが求められます。

## (3) 地方財政に与える影響

### ① 行財政運営基盤・行政サービスの低下

本町では、庁内の機構改革をはじめ、歳出の削減、事務事業の整理合理化、情報化の推進等による効率的、計画的な行政運営、職員の資質向上に努めています。

今後もこれまでの行政サービスを維持しながら、財政改革を計画的かつ積極的に推進していく必要がありますが、人口減少社会の進行は、税収等の財源や行財政基盤にも影響を及ぼし、行政サービスの低下へつながることも懸念されます。

そのため、財源の確保や効率的な行財政運営に取り組むことにより、行財政基盤の安定化を図り、持続可能な行政運営を進めていく必要があります。

### ② 社会保障の給付と負担の増大

住民生活の「安心」と社会経済の「安定」を支える社会保障では、人口減少が進行する一方で、支援の必要な人々を支える担い手の減少も著しいことから、介護保険料や医療費の増加が見込まれ、現役世代の負担の増加等、社会保障制度の維持が懸念されています。

特に若い世代においては、社会保障制度の持続可能性や将来の負担増に対する懸念が強くなっており、持続可能な社会保障制度を再構築することが求められています。

### ③ 社会資本の維持・更新費用の増加

人口減少社会において投資額が限定されていく中で、これまでに整備された公共施設や社会資本の老朽化に比例して、維持管理・更新コストの占める割合が加速的に増大すると想定されます。

そのため、今後は限られた予算の中で、新規投資からメンテナンスのための投資へ、一律的な社会資本の整備から選択と集中による効率的な整備へと移行していくことが求められます。

## 第5節 将来展望

---

### 1 人口減少社会に対応するための課題・方向性の整理

全国的にも今後、人口減少が進むことは避けられない状況であり、本町としても人口減少を前提とした社会への対応を急ぐ必要があります。

しかし、少子化への対応については、これまでも様々な施策が実施されてきたにもかかわらず、依然として少子化は進行しており、少子化への対応のみでは、人口減少を抑制し、本町の地域社会、地域経済の発展を維持していくことは、相当な困難が予想されます。

したがって、今後の施策としては、人口減少のスピードをできるだけ遅くするとともに、できるだけ早く人口減少に対応した社会への変革を進めていくことが必要です。

#### (1) 少子化、人口定着に対応するための課題

##### ① 少子化に対応するための課題

出生率低下は、未婚化、晩婚化、晩産化及び出生数の低下等が主な要因と考えられますが、その背景には、出産や育児と女性の就業の両立が依然として難しい状況があり、こうしたニーズに対応する多様な保育サービスが求められています。

さらに、仕事と子育てを両立させるためには、育児休業がとりやすく、職場復帰がしやすい環境づくり等の就業環境の整備や、男女がともに子育てを担う意識の醸成が必要です。

##### ② 人口定着に対応するための課題

本町の人口減少の大きな原因の1つに、若い世代の町外への流出、子どもを生む年代の減少が挙げられます。

今後は、町外に進学・就職し、一度は本町を離れても、Uターンを希望する若者や本町の地域性に魅力を感じる若い世代が、本町で安心して暮らせるよう、定住に必要な住まい等の「生活環境」や生計を立てるための「雇用・就労環境」等を確保していくことが必要です。

また、新卒者、独身者のみならず、若い夫婦世帯や小さな子どもを持つ夫婦まで含めた若者定住に必要な機能については、「生活環境」や「雇用・就労環境」だけでなく、社会教育やスポーツ、娯楽等の「余暇活動」や買い物、交通、医療・福祉サービスといった「利便性」など、若い世代のニーズに対応していくことも重要です。

## (2) 人口減少社会における地域活性化に向けた課題

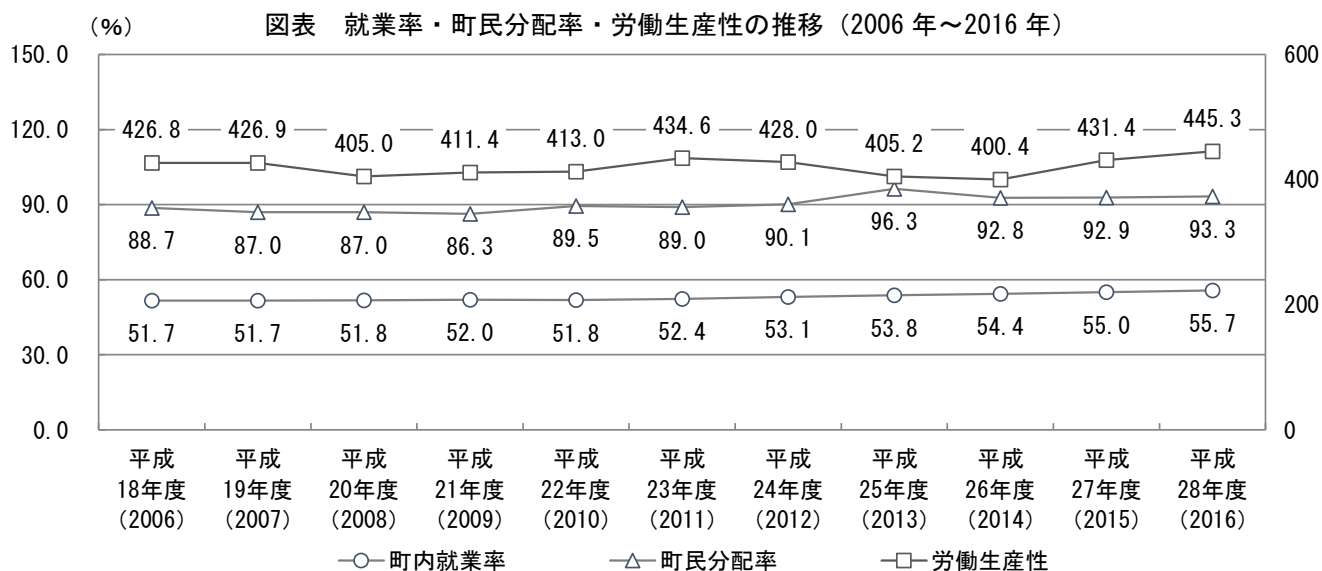
### ① 1人当たりの総生産・住民所得の向上

人口減少は、地域経済の縮小を招くことが懸念されますが、必ずしも「地域経済の縮小＝経済の停滞」ではありません。

人口減少によって地域全体の総生産や町民所得が減少したとしても、1人当たりの総生産や町民所得を増やすことができれば、現在よりも経済的に高い水準の生活が可能となります。トータルの量ではなく、1人当たりの量で考える必要があります。

参考までに、1人当たりの住民所得は、「①就業率」、「②住民分配率」、「③労働生産性」の3つの構成要素から成り立っています。

構成要素別にみると、「労働生産性」、「町内就業率」、「町民分配率」は、各年で増減はみられるものの、平成18年度(2006年度)の水準よりも高く、平成27年度(2015年度)以降は、いずれも増加傾向にあり、1人当たりの町民所得の増加につながっているとみられます。



※「①町内就業率」＝町内就業者数÷総人口

※「②町民分配率」＝町民所得÷町内総生産

※「③労働生産性」＝町内総生産÷町内就業者数

※「1人当たりの町内所得」＝「①町内就業率」×「②町民分配率」×「③労働生産性」

資料：市町村民経済計算

### ② 労働力人口・就業者の維持・向上

人口減少及び少子高齢社会においては、労働力人口の減少により総生産の減少となることが懸念されており、失業者の減少だけではなく、元気な高齢者や女性など、地域の労働力を掘り起こし、総人口の中の労働力人口・就業者数を増やしていくことが重要です。

そのため、今後は雇用の場の創出とともに、働きながら子育てや介護のできる環境の整備など、仕事と生活を両立できる環境バランスのとれた暮らし方、「ワーク・ライフ・バランス」の実現に向けた取り組みも重要となります。



## 2 将来人口の設定

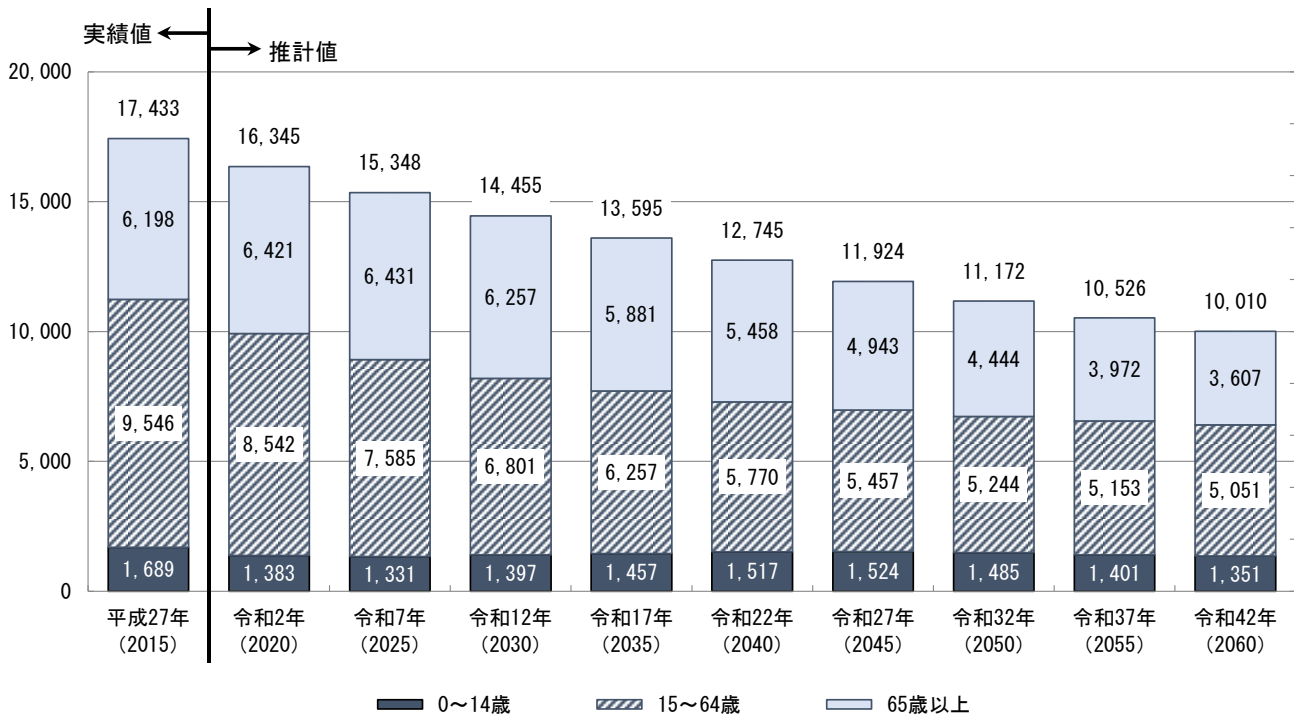
人口減少社会へ対応する体制や環境を整えるために、人口減少の推移を緩やかにするとともに、人口構成を維持していくことが課題であり、人口ビジョンに示す将来人口は、人口減少の抑制及び人口構成の維持を目指すための目標値として設定し、総合戦略における取り組みは、この目標を達成するにふさわしい成果目標（KPI）を設定していくことが求められます。

前項までの検証を踏まえ、将来人口については、第1期総合戦略の目標を継承し、令和42年（2060年）の将来人口は10,000人の維持を目指すこととします。

### （1）将来人口の目標値

図表 将来人口の目標値（2015年～2060年）

将来人口	令和22年（2040年）に人口12,700人程度を維持 令和42年（2060年）の目標人口は10,000人程度
将来人口構成	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和22年（2040年）の目標人口構成 0～14歳：11.9%以上、15歳～64歳：45.3%以上、65歳以上：42.8%以下</li> <li>令和42年（2060年）の目標人口構成 0～14歳：13.5%以上、15歳～64歳：50.5%以上、65歳以上：36.0%以下</li> </ul>



設定条件	<p>【合計特殊出生率】＝県の目標と整合させ、2030年（令和12年）を1.8、2040年（令和22年）以降を2.07（人口置換比率）で固定し、それぞれの中間年は直線的に増加するように設定。</p> <p>【生残率】＝2030年以降、国長期ビジョンが想定する数値（社人研「将来推計人口」（平成24年1月推計））とし、平均寿命が全国平均並みとなるように設定。（※県目標よりも10年前倒しで設定）</p> <p>【純社会移動率】＝社会移動率の遞減を図り、2030年以降社会移動が均衡すると仮定。</p>
------	---

資料：五戸町

## (2) 将来人口 1 万人の維持について

長期的な視点から、将来人口 1 万人を維持することは、基礎自治体として自主自立の運営を図るために重要であると考えられ、また、広域圏で相互に連携を図りながら発展を遂げていくためにも重要な視点と考えられます。

特に本町では八戸市を中核とし、緊密な連携のもと、各種連携事業を積極的に展開することで、八戸圏域全体における生活関連機能サービスの向上に取り組み、「経済成長のけん引」「高次都市機能の集積・強化」「生活関連機能サービスの向上」に取り組むことにより、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するための拠点形成を目指しています。

そのため、中長期的に将来人口 10,000 人の維持するために、計画期間に求められる取り組みに加え、長期的な視点から段階的、継続的に取り組むことも重要となります。

## (3) 求められる人口減少への対策について

前項の将来人口を達成するためには、合計特殊出生率の向上、転出の抑制と転入者の増加により、人口減少に歯止めをかけ、安定した人口規模と人口構造の確保が求められます。

そのため、求められる人口減少への対策を次のとおり整理します。

### ① 出生数の向上

将来にわたって安定した人口構造の確保を図っていくため、若い世代が安心して働き、希望どおり結婚・出産・子育てをすることができる環境づくりを進めることにより、令和 12 年 (2030 年) には合計特殊出生率を 1.8 程度、令和 22 年 (2040 年) に人口置換水準である 2.07 に達し、以降は 2.07 まで段階的な上昇による出生数の向上を目指します。

### ② 人口流出の抑制と UIJ ターンの促進

本町で「住みたい」「働きたい」と思う希望を実現するため、進学や就職のために一度転出した若い世代の「戻りたい」という意識の醸成と「戻ってこられる」環境整備を進め、本町への UIJ ターンを促進し、転入による人口規模の安定と地域経済の活性化を図ります。

特に今後の人口減少には、社会移動の影響が大きくなるとみられることから、中長期的な視点から定住促進につながる取り組みを推進します。

### ③ 地域課題の解決と本町の特徴を生かした地域活性化

人口減少に伴う地域課題に対応するとともに、既に実施している健康寿命の延伸など、本町の特徴を生かした地域活性化策を展開します。